

新たな食料・農業・農村基本計画について

令和2年7月

MAFF

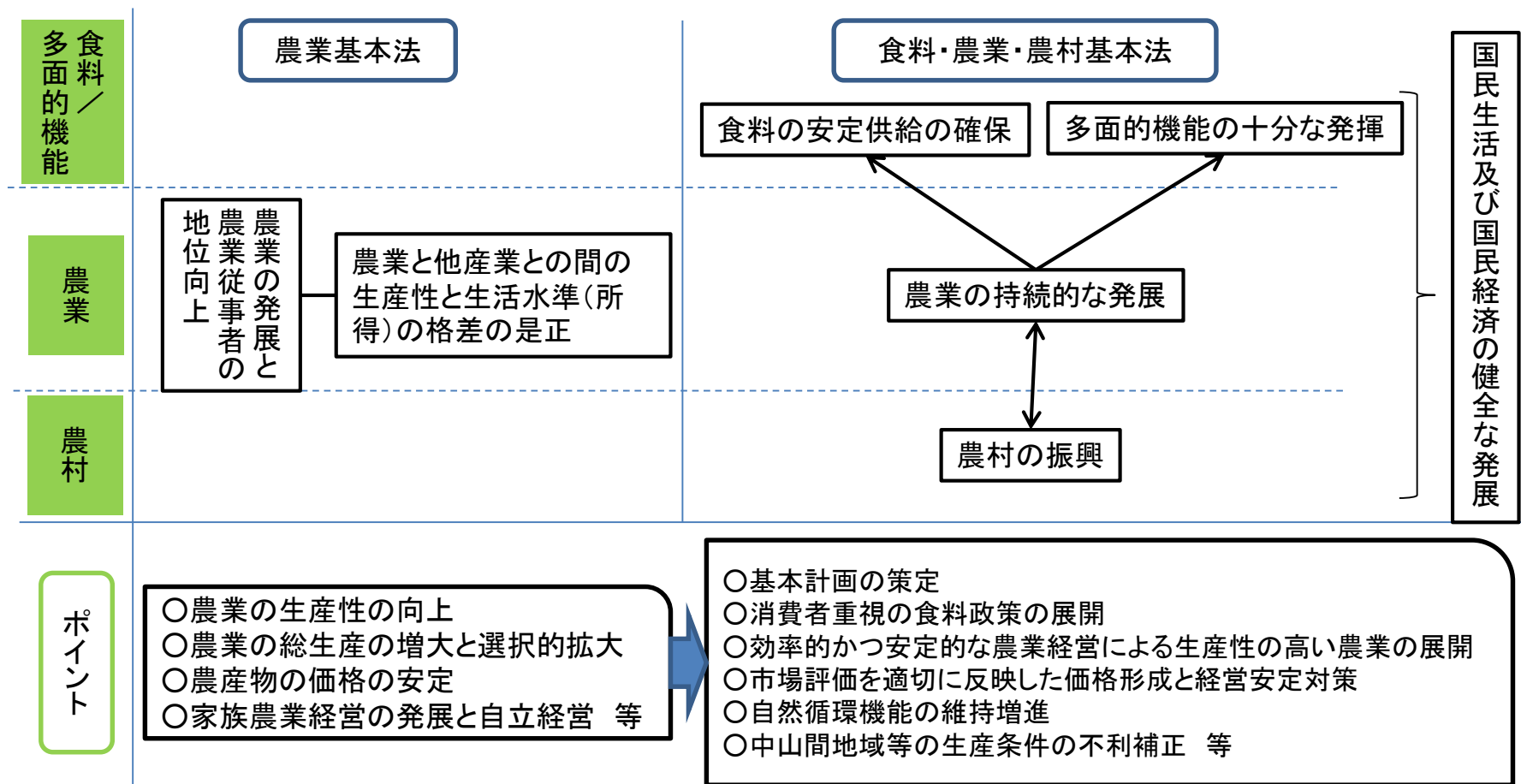
Ministry of Agriculture,
Forestry and Fisheries

農林水産省

1. 我が国農業を取り巻く情勢	 6
2. 食料自給率目標等の検証	 14
3. 新たな食料・農業・農村基本計画の考え方	 24
4. 新たな食料・農業・農村基本計画における各分野の考え方	 39
参考資料 我が国の穀物等の輸入の確保について	 61

食料・農業・農村基本法の概要

- 高度経済成長を経て、食料自給率の低下、農業者の高齢化・農地面積の減少、農村の活力低下など、食料・農業・農村をめぐる状況が大きく変化。
- このため、平成11年7月、①食料の安定供給の確保、②農業の有する多面的な機能の発揮、③農業の持続的な発展と、④その基盤としての農村の振興を理念として掲げた食料・農業・農村基本法が制定。



食料・農業・農村基本法における食料・農業・農村基本計画の記述

第一節 食料・農業・農村基本計画

第十五条 政府は、食料、農業及び農村に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、食料・農業・農村基本計画（以下「基本計画」という。）を定めなければならない。

2 基本計画は、次に掲げる事項について定めるものとする。

一 食料、農業及び農村に関する施策についての基本的な方針

二 食料自給率の目標

三 食料、農業及び農村に関し、政府が総合的かつ計画的に講ずべき施策

四 前三号に掲げるもののほか、食料、農業及び農村に関する施策を総合的かつ計画的に推進するために必要な事項

3 前項第二号に掲げる食料自給率の目標は、その向上を図ることを旨とし、国内の農業生産及び食料消費に関する指針として、農業者その他の関係者が取り組むべき課題を明らかにして定めるものとする。

4 基本計画のうち農村に関する施策に係る部分については、国土の総合的な利用、整備及び保全に関する国の計画との調和が保たれたものでなければならない。

5 政府は、第一項の規定により基本計画を定めようとするときは、食料・農業・農村政策審議会の意見を聴かなければならない。

6 政府は、第一項の規定により基本計画を定めたときは、遅滞なく、これを国会に報告するとともに、公表しなければならない。

7 政府は、食料、農業及び農村をめぐる情勢の変化を勘案し、並びに食料、農業及び農村に関する施策の効果に関する評価を踏まえ、おおむね五年ごとに、基本計画を変更するものとする。

8 第五項及び第六項の規定は、基本計画の変更について準用する。

(参考)これまでの食料・農業・農村基本計画

平成12（2000）年3月 食料・農業・農村基本計画の決定

食料自給率目標（平成22年度）
供給熱量ベース 45 %
（参考）金額ベース 74 %

- 食生活指針の策定
- 不測時における食料安全保障マニュアルの策定
- 効率的かつ安定的な農業経営が相当部分を担う農業構造の確立
- 価格政策から所得政策への転換
- 中山間地域等直接支払の導入 等

平成17（2005）年3月 食料・農業・農村基本計画の改定

食料自給率目標（平成27年度）
供給熱量ベース 45 %
生産額ベース 76 %

- 食の安全と消費者の信頼の確保
- 食事バランスガイドの策定など食育の推進、地産地消の推進
- 担い手を対象とした水田・畑作経営所得安定対策の導入
- 農地・水・環境保全向上対策の導入
- バイオマス利活用など自然循環機能の維持増進
- 農林水産物・食品の輸出促進 等

平成22（2010）年3月 食料・農業・農村基本計画の改定

食料自給率目標（令和2年度）
供給熱量ベース 50 %
生産額ベース 70 %

- 食の安全と消費者の信頼の確保
- 総合的な食料安全保障の確立
- 戸別所得補償制度の導入
- 生産・加工・販売の一体化、輸出促進等による農業・農村の6次産業化等の推進
- 農業生産力強化に向けた農業生産基盤整備の抜本見直し 等

平成27（2015）年3月 食料・農業・農村基本計画の改定

食料自給率目標（令和7年度）
供給熱量ベース 45 %
生産額ベース 73 %

- 農業・食品産業の成長産業化を促進する「産業政策」と多面的機能の維持・発揮を促進する「地域政策」を車の両輪とした、改革の推進
- 国産農産物の消費拡大、「和食」の保護・継承
- 米政策改革の着実な推進
- 東日本大震災からの復旧・復興
- 農地中間管理機構のフル稼働
- 多面的機能支払制度等の着実な推進
- 農協改革や農業委員会改革の推進 等

最近の農林水産政策の改革の全体像

農林水産業・地域の活力創造プラン

(H25.12決定／H26.6、H28.11、H29.12、H30.6、H30.11、R1.12改訂)

農林水産業の成長産業化と農林漁業者の所得向上を実現するための
農林水産政策改革のグランドデザイン

未来投資戦略K P I

需要フロンティア の拡大

- 農林水産物・食品の輸出促進
- 食の安全と消費者の信頼の確保

・ 2019年に農林水産物・食品の輸出額 1 兆円を達成する

バリューチェーン の構築

- 6次産業化の推進
- ICT等を活用したスマート農業の推進
- 知的財産の総合的な活用

・ 2020年に6次産業化の市場規模を10兆円とする
・ 2020年までに、酪農についての6次産業化の取組件数を500件にする
・ 2025年までに、担い手のほぼすべてがデータを活用した農業を実践
・ 2020年までに、ほ場間での移動を含む遠隔監視による無人自動走行システムを実現

生産現場の強化

- 農地中間管理機構による担い手への農地の集積・集約化
- 米政策の見直し
- 日本型直接支払制度
- 農協改革、農業委員会改革の推進
- 農業競争力強化プログラム
 - ・ 生産資材価格の引下げ
 - ・ 流通・加工構造の改革
 - ・ 収入保険制度の導入
 - ・ 土地改良制度の見直し

・ 2023年までに、全農地面積の8割が担い手によって利用される
・ 2023年までに、法人経営体数を2010年比4倍にする
・ 2023年までに、資材・流通面等での産業界の努力も反映して担い手のコメの生産コストを2011年全国平均比4割削減する
・ 2025年までに、担い手の飼料用米の生産性をコスト削減や単収増により2013年全国平均比2倍に向上させる

多面的機能 の維持・発揮

- 農泊の推進
- 鳥獣被害対策とジビエ利活用の推進

林業の成長産業化と 森林資源の適切な管理

- 新たな森林管理システムの構築と木材の生産流通構造改革

・ 2028年までに、私有人工林に由来する林業・木材産業の付加価値額を倍増させる（2015年：2,500億円⇒2028年：5,000億円）

水産資源の適切な管理 と水産業の成長産業化

- 適切な資源管理と、生産体制の強化・構造改革の推進

東日本大震災からの復旧・復興

強くて豊かな農林水産業と美しく活力ある農山漁村を実現

食料・農業・農村政策審議会・企画部会における議論

- 基本計画の見直しに当たっては、現場の取組や課題を幅広く把握し具体的な議論につなげていくため、昨年3月～6月にかけて、企画部会において、家族経営・法人・集落営農などの方々や、中山間地域の方や高齢者・女性の方々も含め、農業者等からヒアリングを実施。
- ヒアリングで得られた意見や課題を踏まえ、企画部会において、前基本計画の検証とこれを踏まえた施策の方向に係る議論、地方意見交換会・現地調査を実施。
- これらの議論や、昨年12月に策定された「農業生産基盤強化プログラム」を踏まえ、新たな基本計画が3月25日に食料・農業・農村政策審議会で答申され、同月31日に閣議決定。

食料・農業・農村政策審議会、企画部会の開催実績

平成31年(令和元年)

- 3月～6月(計8回) : 「水田農業」、「畜産・酪農」、「果樹・茶」、「野菜」、「食品事業者」、「農村振興」、「産地・地域づくり」、「経営継承」の各テーマ毎に、計26都道府県の36名の方からヒアリング
- 6月27日 : ヒアリングを基に、審議会委員同士で意見交換
- 9月 6日(第 1回) : 諮問、食料・農業・農村をめぐる情勢及び農業者等からのヒアリングにおける主な意見 等
- 9月～11月(第2～5回) : 現行基本計画の検証と次期基本計画に向けた施策の検討(食料の安定供給、農業の持続的な発展、農村の振興、東日本大震災からの復旧・復興、団体の再編整備、食料自給率・食料自給力)
- 11月～12月 : 地方意見交換会・現地調査 (全国10か所で開催)
- 11月26日(第 6回) : 前基本計画の検証と次期基本計画に向けた施策の検討(農地の見通しと確保、農業構造の展望、農業経営等の展望、農業のデジタル・トランスフォーメーション(DX))
- 12月 9日(第 7回) : これまでの議論で出された意見や課題の整理、地方意見交換会・現地調査の報告
- 12月23日(第 8回) : 次期基本計画の検討に向けた課題の整理

令和2年

- 1月29日(第 9回) : 次期基本計画の基本的考え方と論点・構造展望等、経営対策・農村施策
- 2月13日(第10回) : 品目ごとの生産のあり方及び食料政策等、食料自給率・自給力指標、経営展望
- 2月～3月(第11～13回) : 新たな食料・農業・農村基本計画骨子案、原案、展望等(案)
- 3月25日(本審) : 答申
- 3月31日 : 閣議決定



農業者などヒアリング御協力者の方々と
審議会委員(第8回ヒアリング)



吉川前農林水産大臣から食料・農業・農村
政策審議会長への諮問の様子(第1回)

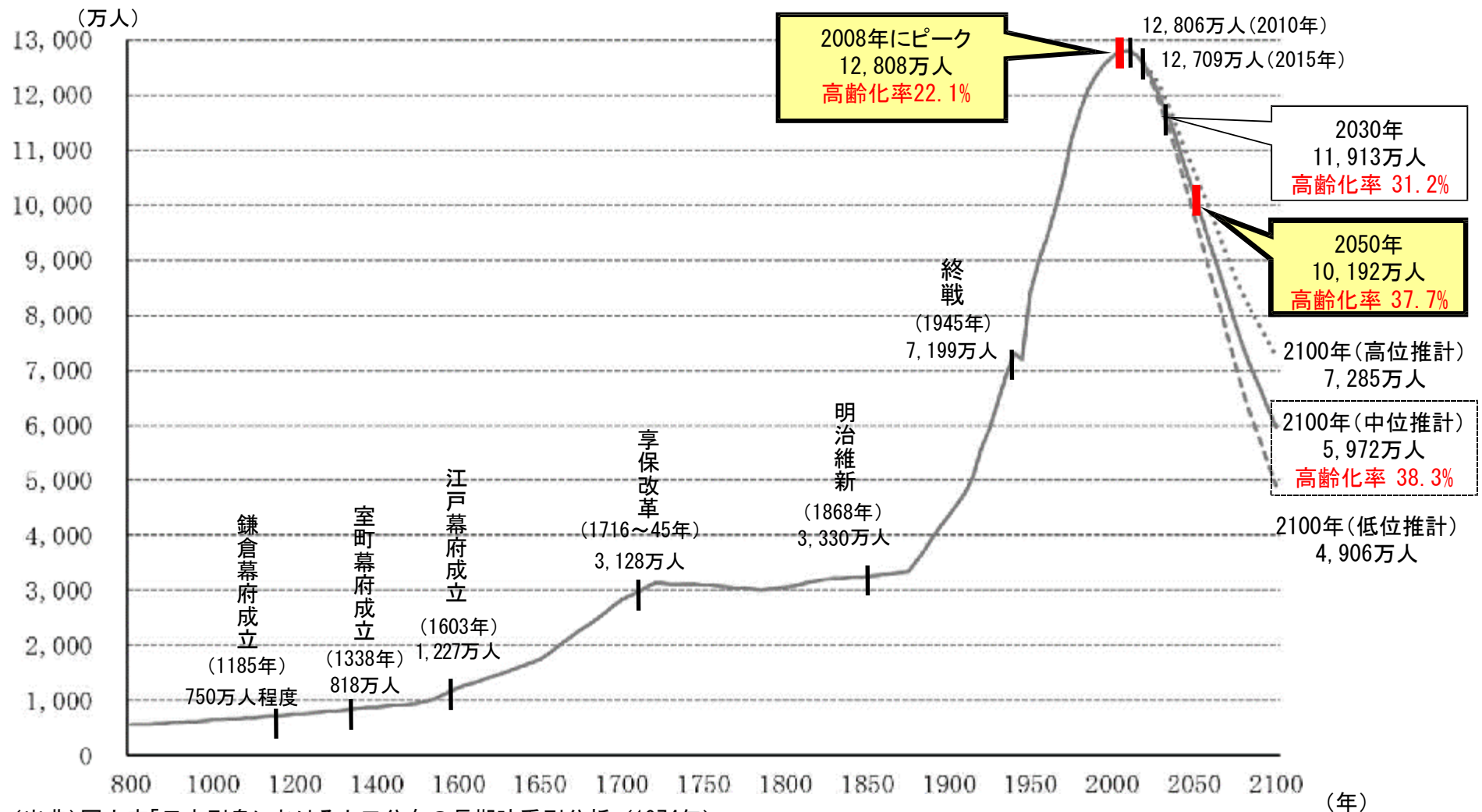


食料・農業・農村政策審議会長から
江藤農林水産大臣への答申の様子(本審)

我が国農業を取り巻く情勢

我が国農業を取り巻く情勢(日本の総人口の推移)

○日本の総人口は、今後100年間で100年前の水準に戻っていく可能性。この変化は千年単位でみても類を見ない、極めて急激な減少。

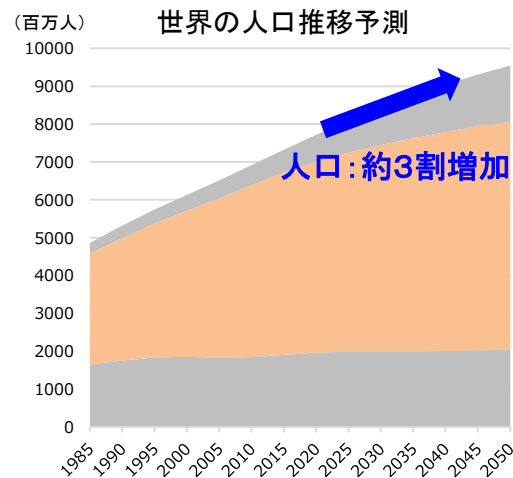
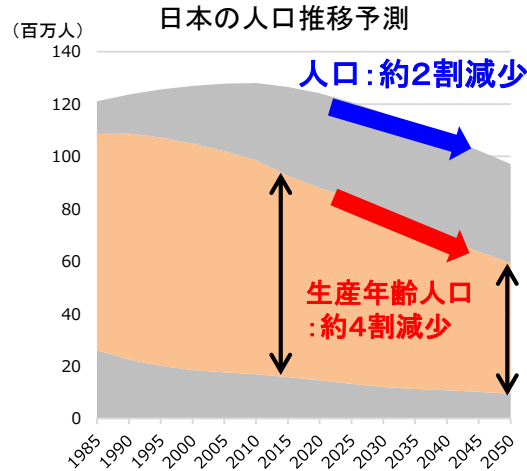


(出典)国土庁「日本列島における人口分布の長期時系列分析」(1974年)

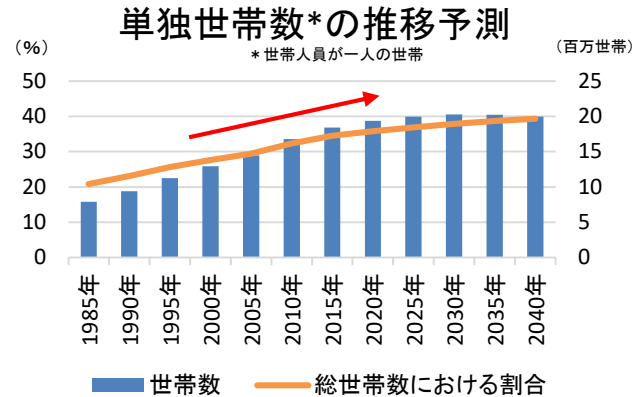
(注)ただし、1920年からは、総務省「国勢調査」、「人口推計年報」、「平成17年及び22年国勢調査結果による補間補正人口」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口(平成29年推計)」により追加。

我が国農業を取り巻く情勢(国内外の人口とライフスタイルの変化)

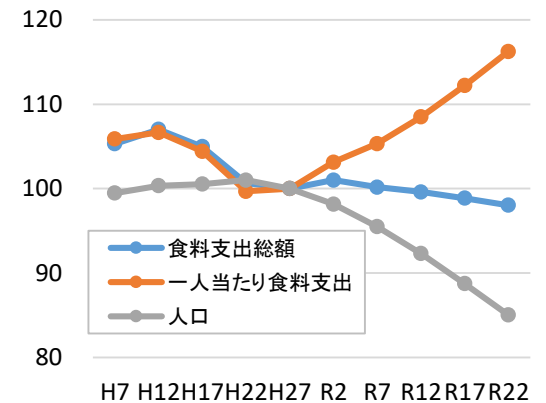
- 我が国では人口減少、少子高齢化が進行。今後は労働力(生産年齢人口)の減少が顕著。
- さらに、単身世帯・共働き世帯の増加、ライフスタイルの変化に伴い、食の外部化・簡便化志向が高まると考えられ、今後はこうした需要に対応した生産活動を展開していくことが必要。



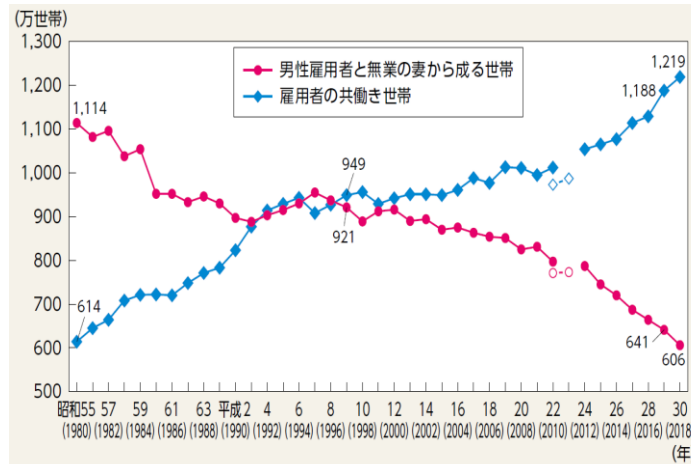
出典: OECD「Historical Population Data Projections」(2016)
生産年齢人口の推計は15~65歳の人口の推計による。



食料支出総額、1人当たり食料支出の推計



共働き世帯数の推移



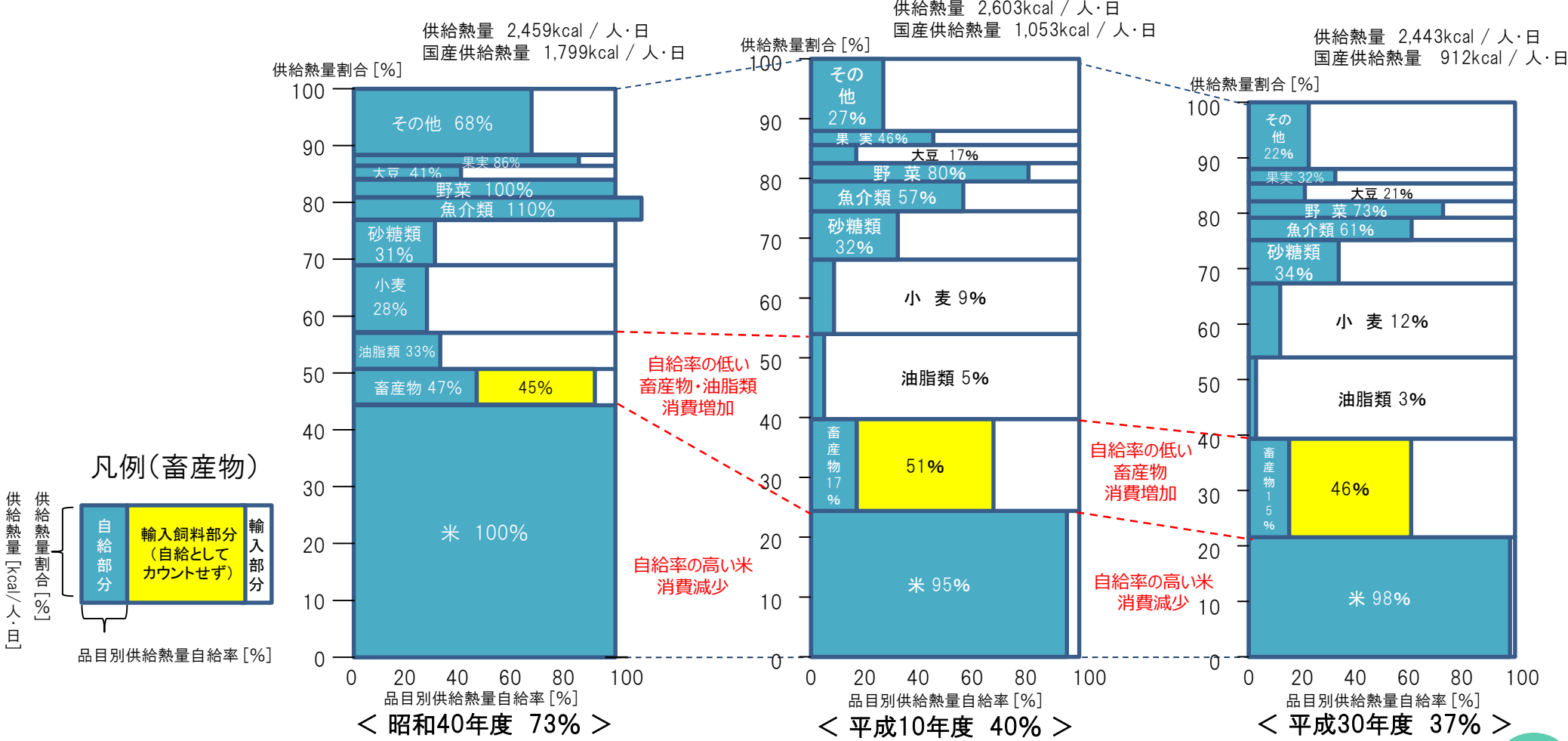
ライフスタイルの変化に伴う
食の外部化・簡便化志向の高まりなどの食に対する需要の変化が見込まれる

出典: 総務省統計局「国勢調査」および国立社会保障・人口問題研究所「日本の世帯数の将来推計(全国推計)2018(平成30年推計) (2018)より作成(左上) / 農林水産政策研究所「我が国の食料消費の将来推計(2019年版)」(令和元年8月) (右上) / 平成30年男女共同参画白書より抜粋(左下)

我が国農業を取り巻く情勢（食生活の変化と長期的な食料自給率の低下）

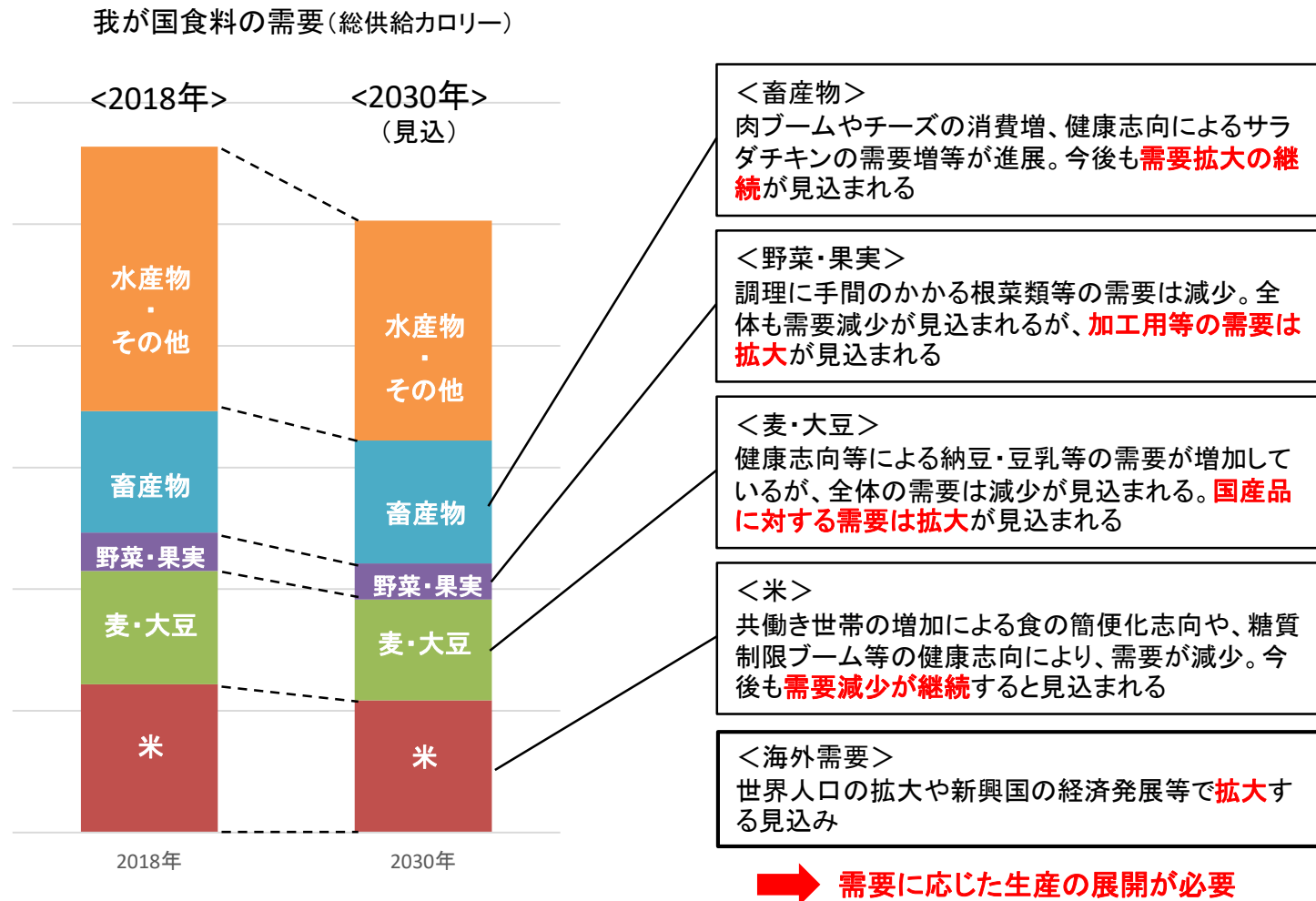
- 長期的には、食生活の大きな変化により米の消費の減少、畜産物等の消費の増加など、品目ごとの消費動向は変化。
- こうした消費の変化に対し、国内生産で対応が困難なものが増えたことが食料自給率低下の大きな要因。

○ 食料消費構造の変化とカロリーベース食料自給率の変化



我が国農業を取り巻く情勢(品目ごとの需要の変化)

- 人口減少やライフスタイルの変化に伴い、品目ごとの需要も変化。今後は、こうした需要の変化に対応した生産を展開していくことが必要。

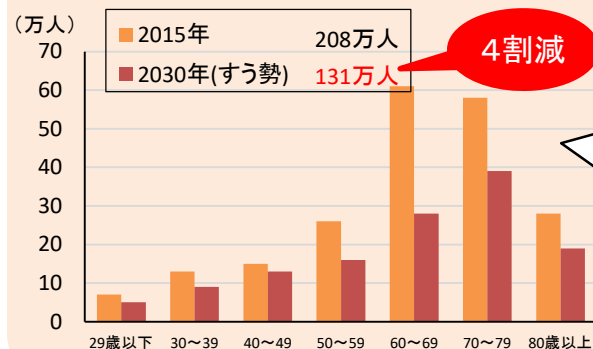


我が国農業を取り巻く情勢(労働力の確保)

- 我が国農業分野では、農業者の減少・高齢化や農地の減少が進行。我が国全体でも人口減少、少子高齢化が進行し、労働力(生産年齢人口)の減少が見込まれる中、他産業との競合の中で、いかに農業分野の労働力を確保していくかが重要。
- また、需要に応じた生産活動を展開する上では、野菜・果実・畜産物等の生産やそれに向けた労働力の確保・労働生産性の向上を図る必要。また、米・麦・大豆等についても、引き続き一定の労働力を確保していく必要。

生産基盤の弱体化の懸念

○農業就業者数の見通し

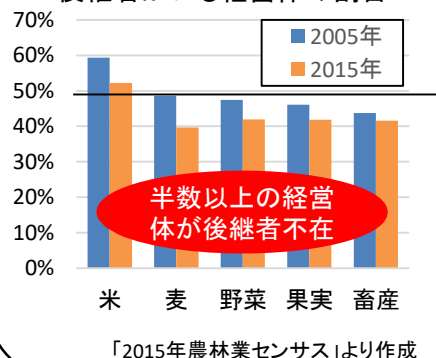


○農地面積の見通し

2018年 439.7万ha
2030年(すう勢) 392万ha
1割減

TPP等の新たな国際環境、家畜疾病、大規模災害、新型コロナウイルス等による影響の懸念も増加

後継者がいる経営体の割合



必要となる労働力

品目	投入労働時間	1人当たり労働時間※
米	24時間/10a	約770時間/年・人
小麦	3.4時間/10a	—
大豆	6.4時間/10a	—
野菜	184時間/10a	約2300時間/年・人
果実	218時間/10a	約2000時間/年・人
生乳	133時間/頭	約2600時間/年・人

※ 農業構造動態調査、2015年農林業センサスを元に農林水産省推計

【現場の生産者の声】

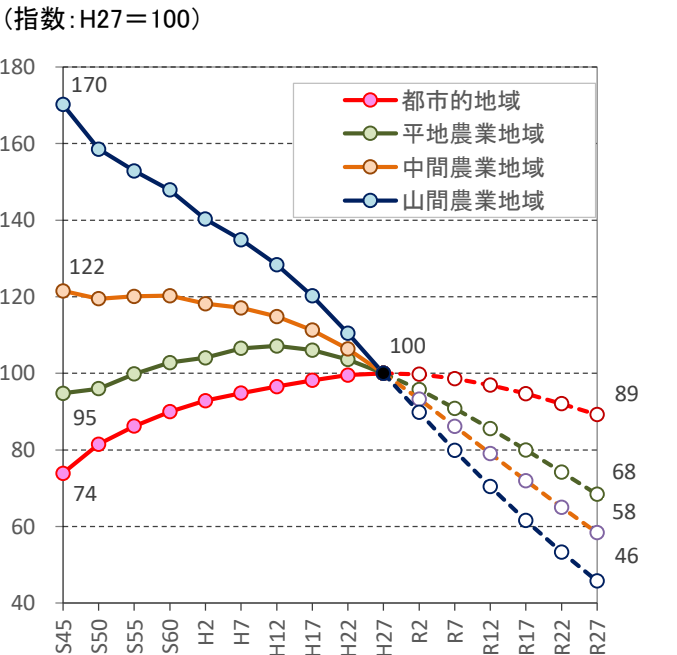
- 80～100haでやっている大規模農家ですら、約半分は後継者がおらず、10年後に続けている可能性は半分もないのではないか。危機感を感じている。(埼玉県・稲作)
 - 将来的には、突然50ha、100ha規模の水田を引き受けなければならない、ということが起こりうるのではないかと危惧している。(千葉県・稲作)
 - 地域では高齢化と後継者不足により、耕作放棄地が増加。特に、機械化できない作業の人手確保が難しく、労働力不足から規模拡大を断念する場合も。(愛媛県・果樹)
- (食料・農業・農村政策審議会 企画部会におけるヒアリングより要旨抜粋)

このままでは、食料の安定供給が損なわれる恐れ

我が国農業を取り巻く情勢(地方の人口減少)

- 中山間地域の人口は全国の約1割であるが、農家数、耕地面積、農業産出額とも全国の約4割を占め、我が国農業の重要な部分を担っている。
- 人口減少は、農村の平地～山間になるほど顕著となり、特に山間地域においては、令和27年には平成27年から半減し、過半が65歳以上の高齢者になると見込まれる。また、存続危惧集落は、30年後(令和27年)には4倍以上に増加。これらの9割が中山間地域に所在する集落となっており、農業の生産基盤への影響が懸念される。
- また、地方自治体の農林水産分野の職員数も大きく減少しており、地域での推進体制も弱体化が懸念される。

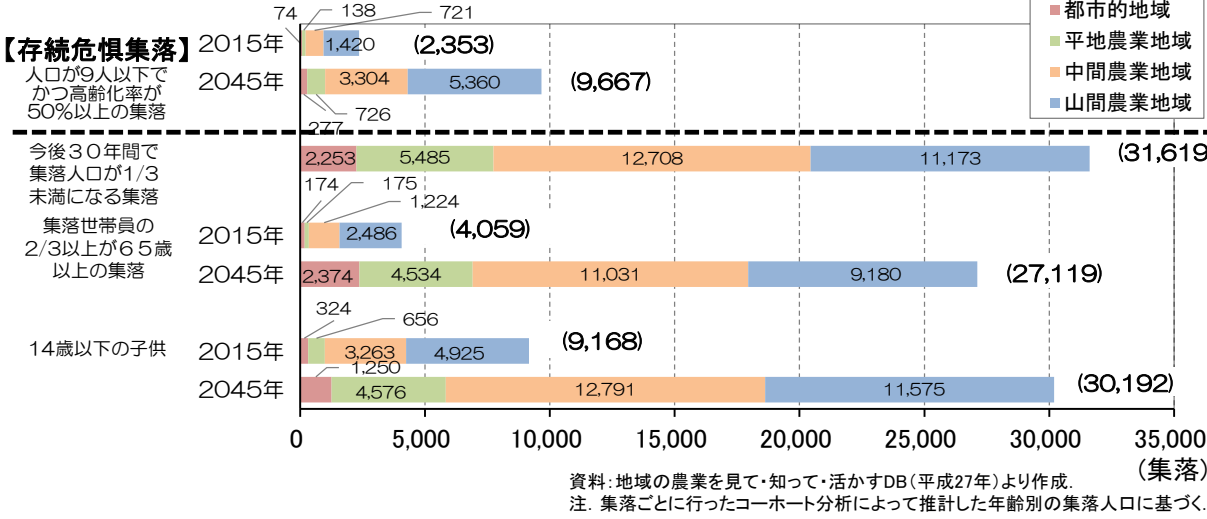
農業地域類型別の人口推移と将来予測



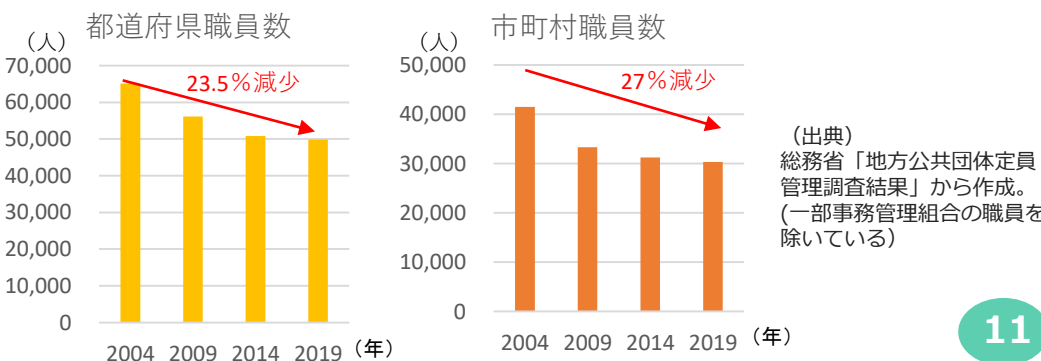
注1) 国勢調査の組替集計による。なお、令和2年以降(点線部分)はコーホート分析による推計値である。
注2) 農業地域類型は平成12年時点の市町村を基準とし、平成19年4月改定のコードを用いて集計した。

出典: 農林水産政策研究所「農村地域人口と農業集落の将来予測」(令和元年8月)

人口減少と少子・高齢化の進行による集落の変容(推計結果)



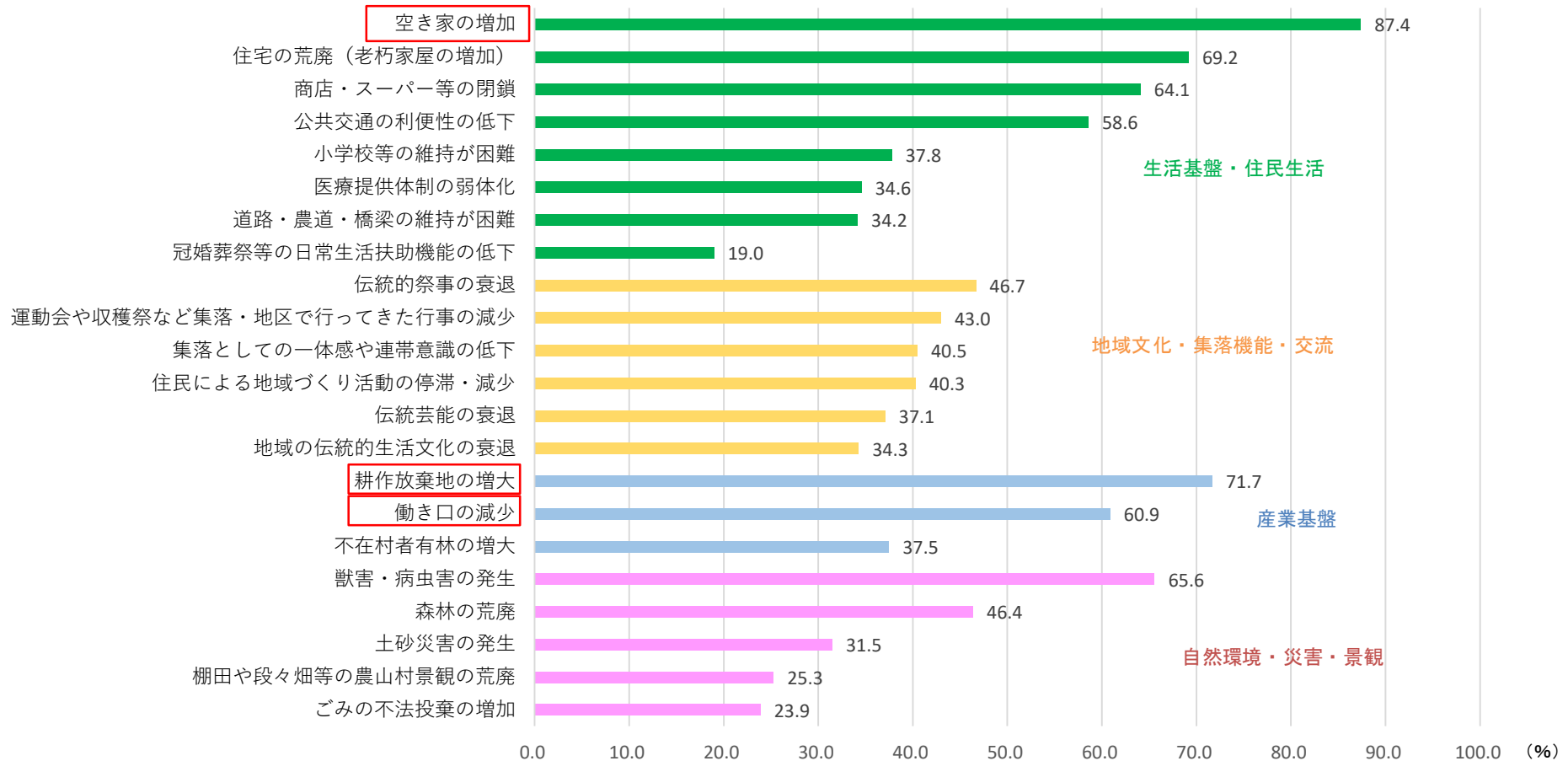
地方自治体職員数(農林水産分野)の推移



我が国農業を取り巻く情勢(人口減少の影響)

○過疎地域集落では、空き家の増加、耕作放棄地の増大、働き口の減少などの問題が発生。

【集落で発生している課題(複数回答)】

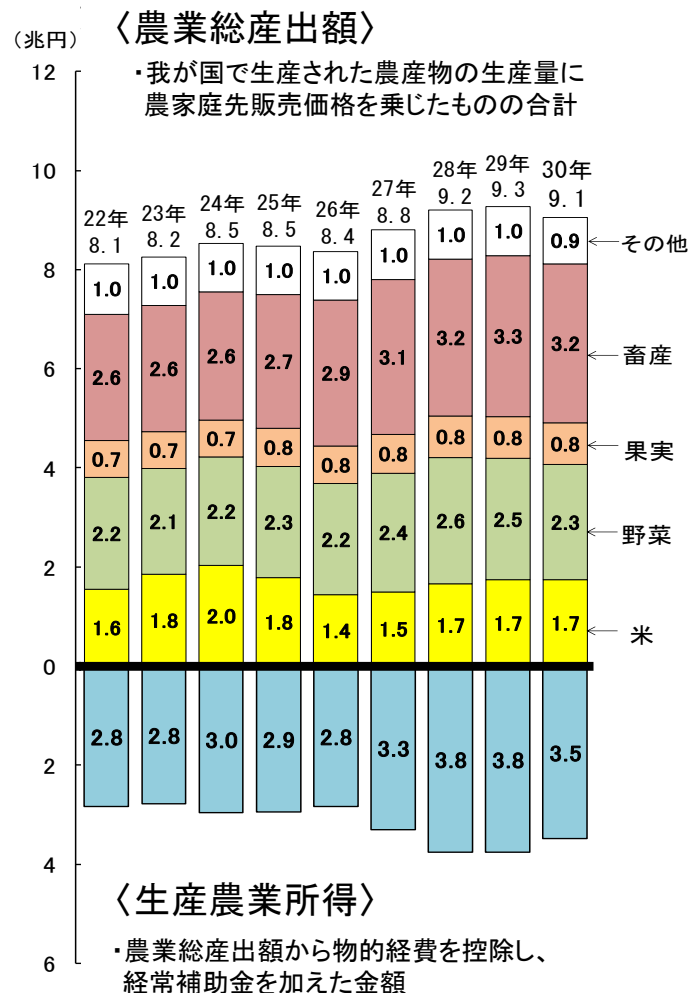


資料：総務省「過疎地域等における集落の状況に関する現況把握調査報告書」(2020年3月公表)を基に農林水産省で作成

(参考)これまでの農政改革の着実な進展

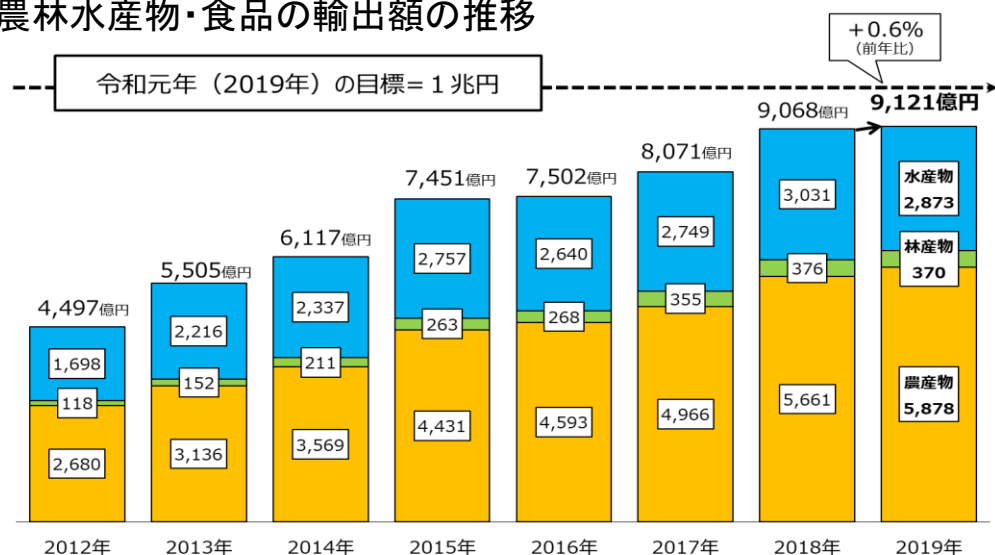
- 農業の成長産業化に向けて農政改革を推進。近年、農林水産物・食品の輸出額や農業所得が増加傾向にあり、若者の新規就農が増加するなど、成果が着実に現れてきている。

○農業総産出額及び生産農業所得の推移



資料：農林水産省「生産農業所得統計」

○農林水産物・食品の輸出額の推移



資料：財務省「貿易統計」を基に農林水産省作成

○49歳以下の新規就農者数の推移



資料：農林水産省「新規就農者調査」

食料自給率目標等の検証

食料自給率等の推移と生産努力目標の達成状況

- カロリーベース食料自給率は、基準年（平成25年度）を下回って推移。飼料自給率は平成30年度を除き基準年を上回って推移。
- 生産努力目標の達成状況については、
 - ① 米、鶏肉、鶏卵においては目標を上回っているものの
 - ② 小麦、大豆等においては、平成30年度の天候不順もあり目標から大きく乖離している。

食料自給率等の推移

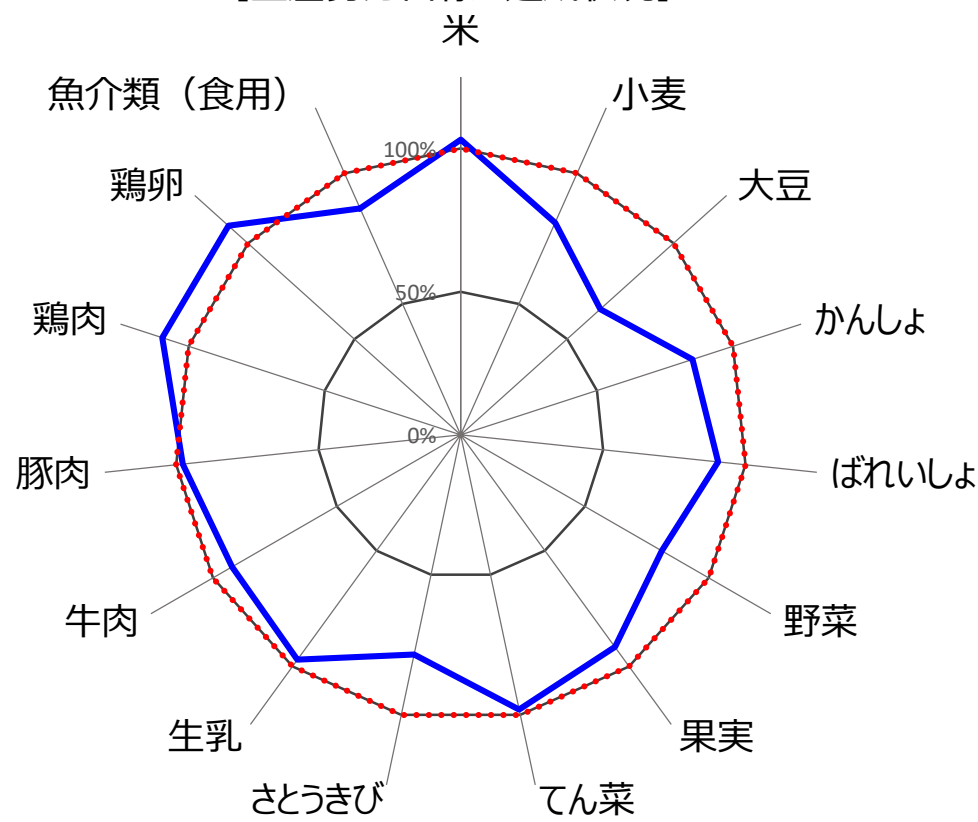
	H25 基準年	H26	H27	H28	H29	H30	R7 目標
カロリーベース 食料自給率	39%	39%	39%	38%	38%	37%	45%
生産額ベース 食料自給率	66%	64%	66%	68%	66%	66%	73%
飼料自給率	26%	27%	28%	27%	26%	25%	40%

生産努力目標と生産量の推移

単位：万トン	H25 基準年	H26	H27	H28	H29	H30	R7 目標
米	859	842	797	803	780	775	752
小麦	81	85	100	79	91	77	95
大豆	20	23	24	24	25	21	32
かんしょ	94	89	81	86	81	80	94
ばれいしょ	241	246	241	220	240	226	250
野菜	1,178	1,196	1,186	1,160	1,155	1,131	1,395
果実	304	311	297	292	281	283	309
てん菜	344	357	393	319	390	361	368
さとうきび	119	116	126	157	130	120	153
生乳	745	733	741	734	729	728	750
牛肉	51	50	48	46	47	48	52
豚肉	131	125	127	128	127	128	131
鶏肉	146	149	152	155	158	160	146
鶏卵	252	250	254	256	261	263	241
魚介類（食用）	370	378	357	329	324	335	387

（注1）米は米粉用米、飼料用米を除く
（注2）魚介類（食用）の目標値については、平成29年に策定された水産基本計画において設定された令和9年度における目標値

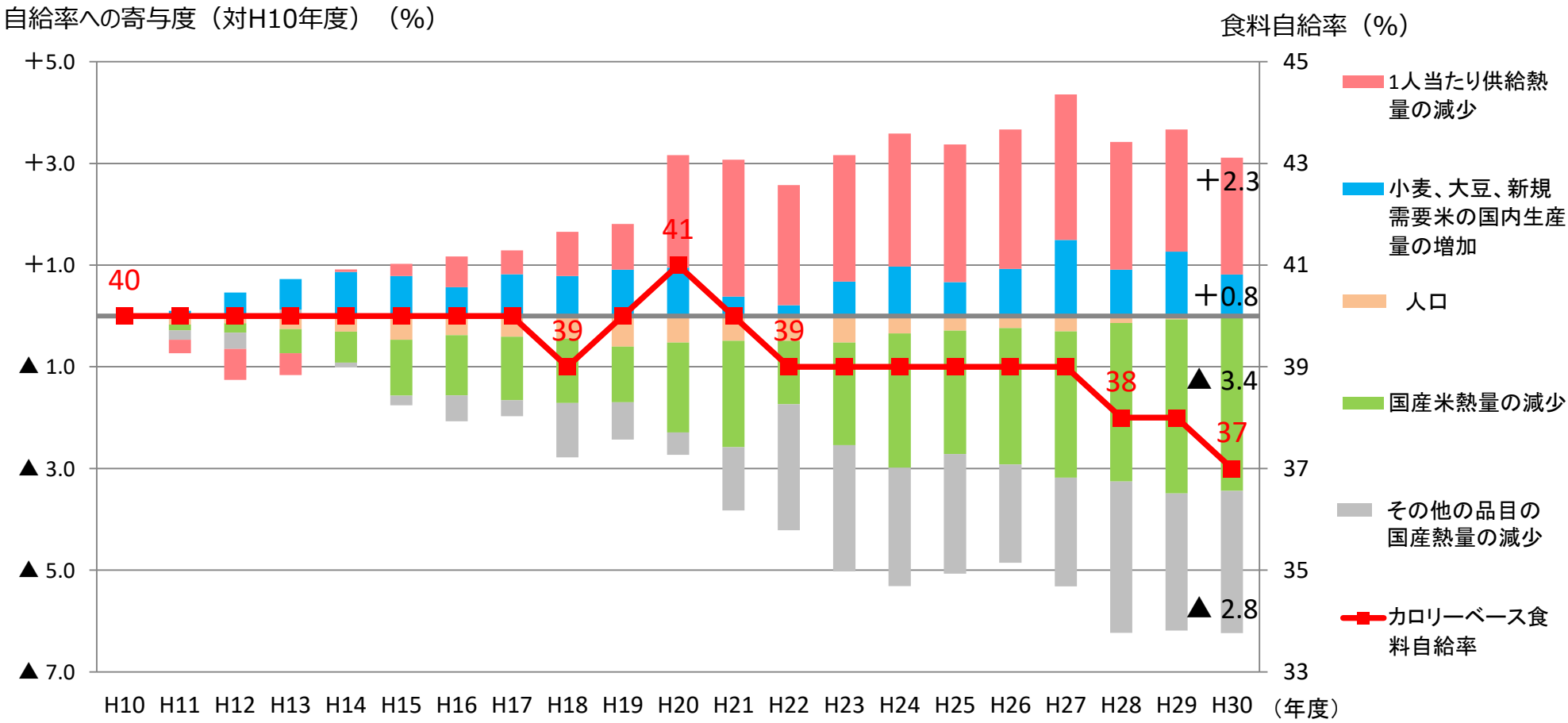
【生産努力目標の達成状況】



青実線：H30年度実績値/R7年度目標値（魚介類（食用）については、R9年度目標値）
令和7年度目標値を上回っていれば赤（100%）の外側、下回っていれば内側
（注）米は米粉用米、飼料用米を除く

我が国農業を取り巻く情勢(近年のカロリーベース食料自給率の変動とその要因)

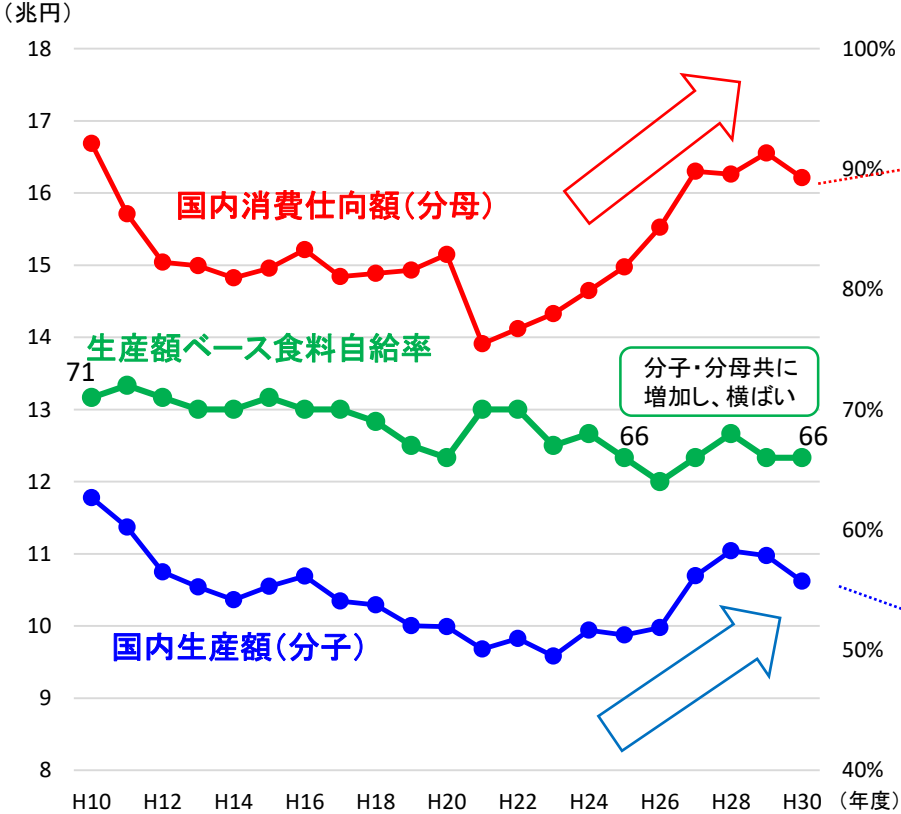
○ カロリーベースの食料自給率は、1人当たり供給熱量の減少や、小麦・大豆・新規需要米等の国内生産増加、米をはじめとする品目ごとの消費量減少、人口の増減等の影響により変動。長期的には減少傾向で推移。



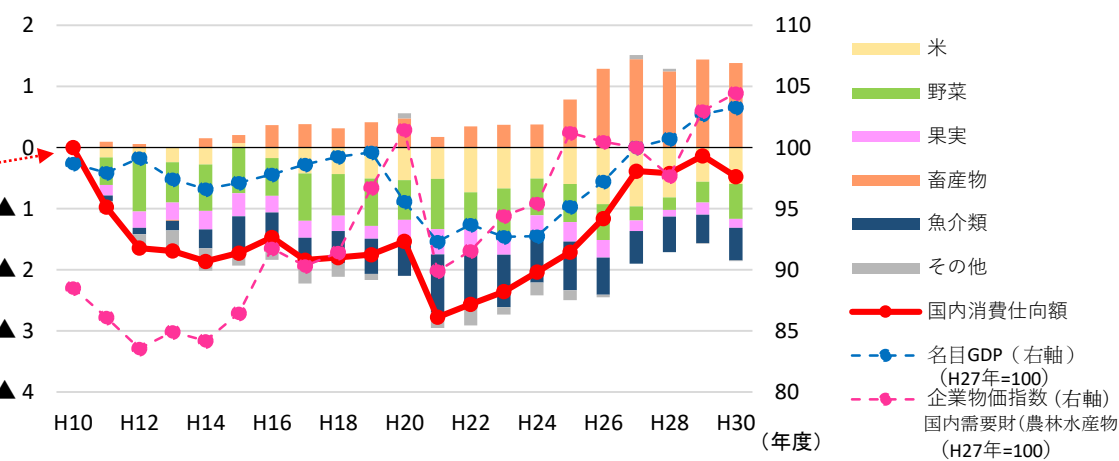
基本法以降の生産額ベース食料自給率の推移

- 生産額ベース食料自給率は、平成10年度から平成25年度までは、国内消費仕向額（分母）の減少以上に国内生産額（分子）が減少したため、自給率が緩やかに低下（71%→66%）。平成25年度以降は、分母、分子ともに増加に転じ、自給率は横ばい（66%→66%）。
- 近年の国内消費仕向額（分母）の増加については、リーマンショック後の景気回復や輸入品も含めた農産物価格の上昇によるものと推定。品目としては、畜産物の消費仕向額の増加が顕著。
- 近年の国内生産額の増加については、畜産物、野菜、果実の生産額の上昇による。和牛やシャインマスカット等の高付加価値品目の取組が進展するとともに、全体として生産量が微減傾向にあり、価格が上昇していることも作用している。

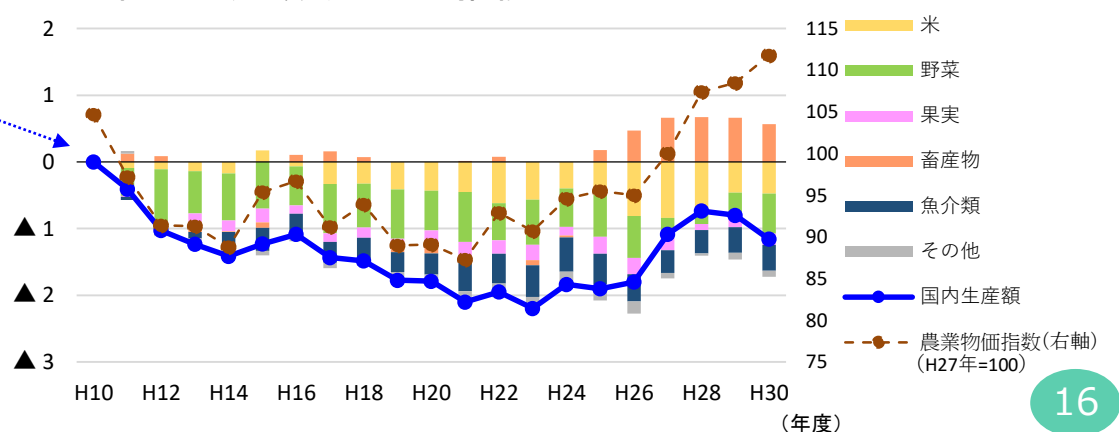
生産額ベース食料自給率の推移



国内消費仕向額（分母）の推移（H10年基準からの増減）



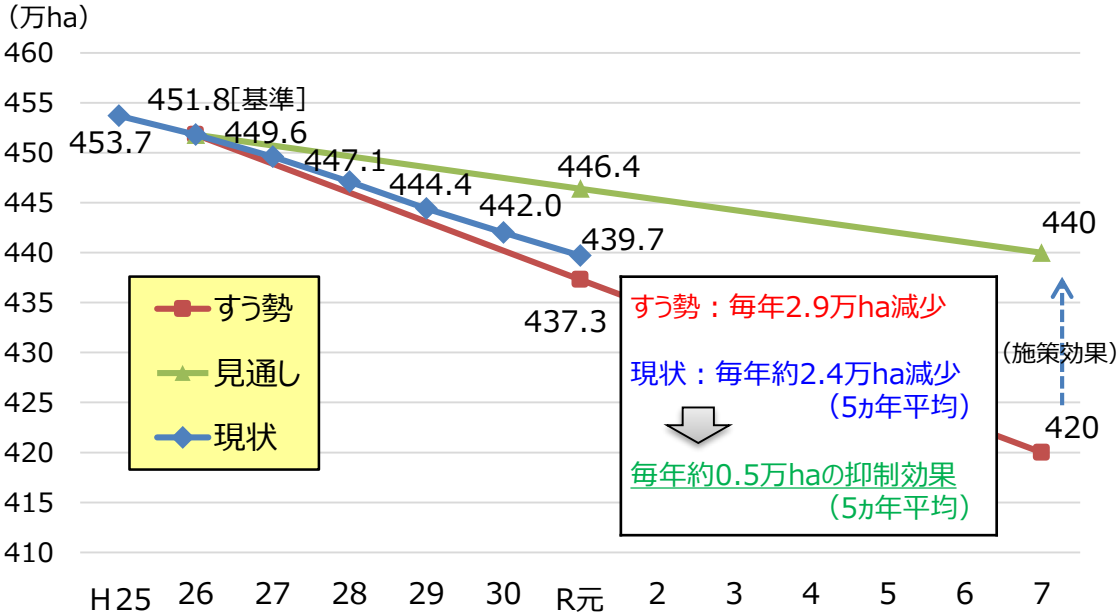
国内生産額（分子）の推移（H10年基準からの増減）



資料：農林水産省「農業物価統計」、内閣府「国民経済計算」、日本銀行「企業物価指数」

農地面積の推移とその要因

○ 農地面積については、令和元年は439.7万haとなっており、年平均約0.5万haの減少抑制効果は見られるものの、荒廃農地等が見通しを上回り発生したため、令和7年の農地面積の見通しである440万haを下回っている状況。

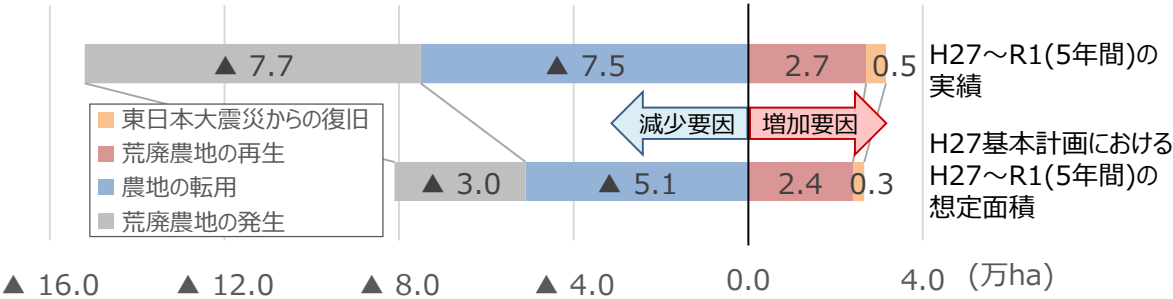
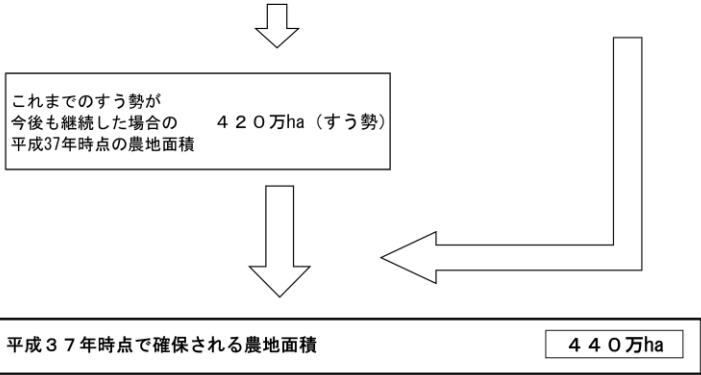


農地の見通しと確保

- 平成37年における農地面積の見込み
- これまでのすう勢を踏まえ、荒廃農地の発生抑制・再生等の効果を織り込んで、農地面積の見込みを推計

平成26年現在の農地面積 452万ha

すう勢	平成37年までの農地の増減	施策効果	平成37年までの農地の増減
農地の転用	△11万ha		
荒廃農地の発生	△21万ha	荒廃農地の発生抑制	+14万ha
		荒廃農地の再生	+5万ha
		東日本大震災からの復旧	+1万ha



資料：農林水産省「耕地及び作付面積統計」を基に作成（H29～R1の実績の一部は推計）
注：基本計画の計画期間（H27～R7の11年間）において、すう勢及び施策効果が均等に発生すると仮定した場合の比較である。

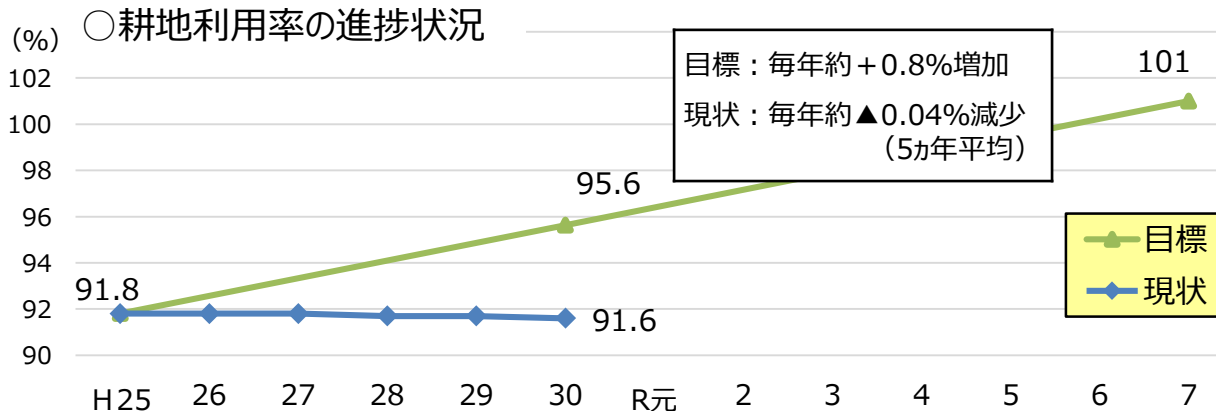
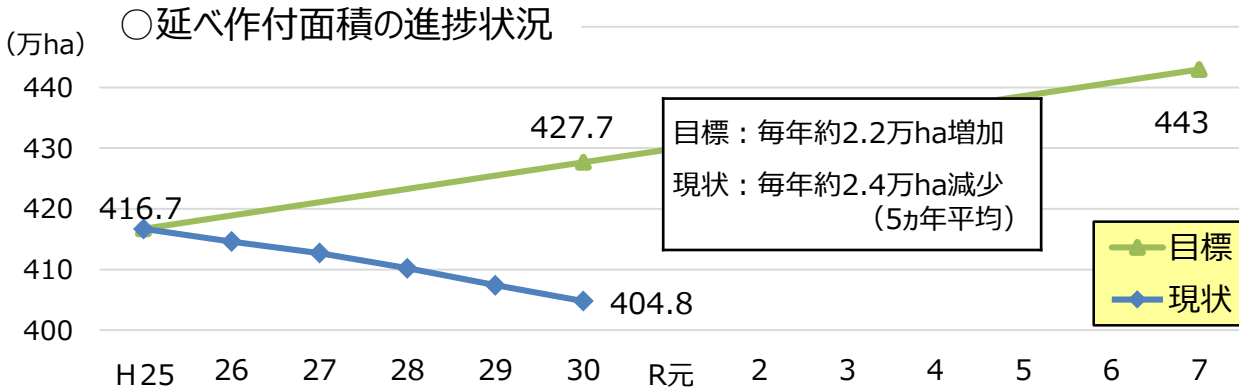
資料：「農地の見通しと確保」（食料・農業・農村基本計画（平成27年3月）参考資料）

延べ作付面積・耕地利用率の進捗状況とその要因

- 延べ作付面積については、大豆、麦、飼料用米等の面積が増加しているものの、需要が減少している主食用米のほか、収穫等に多くの労働力を要する野菜・果実やいも類等における作付面積の減少、高齢化による労働力不足等により飼料作物の作付面積が伸びていないことにより、目標から大きく乖離している状況。
- 耕地利用率（＝延べ作付面積÷農地面積）については、延べ作付面積が増加していないことから、減少傾向にあり、目標から大きく乖離している状況。

○ 延べ作付面積の推移

	H25 [基準]	H26	H27	H28	H29	H30	R7 [目標]
延べ作付面積（万ha）	416.7	414.6	412.7	410.2	407.4	404.8	443
耕地利用率（%）	91.8	91.8	91.8	91.7	91.7	91.6	101



○ 各品目の延べ作付面積の推移 (H25・H30・R7目標) (単位：万ha)

	H25	H30	R7目標
米（米粉用、飼料用を除く）	159.5	146.1	139.2
米粉用米	0.4	0.5	1.7
飼料用米	2.2	8.0	14.5
小麦	20.9	21.2	22.0
大麦・はだか麦	5.9	6.1	6.1
そば	6.1	6.4	6.9
かんしょ	3.9	3.6	3.7
ばれいしょ	8.0	7.6	7.6
大豆	12.9	14.7	15.0
雑豆（小豆、いんげん）	4.1	3.1	4.0
落花生	0.7	0.6	0.7
なたね	0.2	0.2	0.2
野菜	41.9	40.2	46.5
果実	23.7	21.9	22.6
てん菜	5.8	5.7	6.0
さとうきび	3.0	2.8	3.0
茶	4.5	4.2	4.7
飼料作物	89.3	89.1	107.5
合計	416.7	404.8	443.0

注： H25より増加
H25より減少

品目別の消費動向とその要因

- 品目別の消費動向については、米、野菜・果実、魚介類等、米粉の消費が見通しを下回った一方、畜産物、大豆等の消費は見通しを上回った。
- 主な品目の要因分析については、以下のとおり。

<減少品目>

- ① 米：共働き世帯の増加（食の簡便化志向）
糖質制限ブーム等（健康志向）
- ② 野菜：調理に手間のかかる根菜類等の減少
- ③ 魚介類：若年層の消費減、食の簡便化志向

<増加品目>

- ① 畜産物：肉ブームやチーズ消費増
健康志向によるサラダチキンの需要増
- ② 大豆：健康志向による納豆・豆乳等の需要増

○消費量（1人1年当たり供給純食料）の推移

（単位：kg/人・年）

	H25 [基準]	H26	H27	H28	H29	H30 [現状]	H30 [見通し]	R7 [見通し]	H30[現状] /H30[見通し]	H30[現状] /R7[見通し]
米（米粉用米除く）	56.8	55.4	54.4	54.2	54.0	53.6	55.2	53	97%	101%
米粉用米	0.1	0.1	0.1	0.1	0.2	0.2	0.4	0.7	57%	29%
小麦	32.7	32.8	32.8	32.9	33.1	32.4	32.4	32	100%	101%
大麦・はだか麦	0.3	0.3	0.3	0.4	0.3	0.3	0.3	0.2	116%	150%
そば	0.7	0.7	0.7	0.6	0.7	0.7	0.6	0.5	114%	140%
かんしょ	4.1	3.9	3.7	3.9	3.8	3.8	4.2	4.4	90%	86%
ばれいしょ	15.4	15.1	15.7	15.5	17.4	16.7	16.1	17	104%	98%
大豆	6.1	6.1	6.2	6.4	6.5	6.7	6.1	6.0	111%	112%
野菜	91.6	92.1	90.4	88.6	90.0	89.9	94.3	98	95%	92%
果実	36.8	35.9	34.9	34.4	34.2	35.6	38.1	40	93%	89%
牛乳・乳製品	88.9	89.5	91.1	91.3	93.4	95.7	90.6	93	106%	103%
牛肉	6.0	5.9	5.8	6.0	6.3	6.5	5.9	5.8	110%	112%
豚肉	11.8	11.8	12.2	12.4	12.8	12.9	11.9	12	109%	108%
鶏肉	12.0	12.2	12.6	13.0	13.4	13.8	12.0	12	115%	115%
鶏卵	16.8	16.7	16.9	16.9	17.4	17.5	16.9	17	104%	103%
砂糖	19.0	18.5	18.5	18.6	18.3	18.2	18.6	18	98%	101%
茶	0.7	0.7	0.6	0.6	0.6	0.7	0.7	0.7	100%	100%

（参考）

魚介類	27.4	26.5	25.7	24.8	24.4	23.9	28.5	30	84%	80%
海藻類	1.0	0.9	0.9	0.9	0.9	0.9	1.0	1.0	90%	90%
きのこ	3.4	3.3	3.4	3.4	3.4	3.5	3.5	3.6	100%	97%
油脂類	13.6	14.1	14.2	14.2	14.1	14.2	13.5	13.3	105%	107%

品目別生産努力目標等の検証を踏まえた総括

＜主な論点＞

- 1 作付面積については、需要が伸びている大豆、麦等で増加したものの、コメの減少分を補うには至らず、他の多くの品目でも減少。
こうした環境下においては、農地についても減少する傾向にあり、担い手への農地集積率の伸びも近年鈍化傾向にある。農地の集積・集約化を加速し、担い手がより多くの農地を耕作できる環境整備を進めることが必要。
- 2 麦・大豆については、作付面積は増加しているものの、湿害や連作障害等により、単収が伸び悩み。地域によっては、水稻を中心とした輪作体系を維持するため、地域の輪作体系に応じた排水対策等が必要。
- 3 野菜・果実については、シャインマスカットなど付加価値の高い品種や、安定的で高収量の複合環境制御型施設による生産が進展しつつある一方、生産者の高齢化や減少、労働力不足等を背景に作付面積が減少しており、近年の自然災害も相まって生産量が減少。
野菜は加工・業務用を中心に、定時、定量、定品質、定価格での供給が求められる中、近年の異常気象により安定供給ができておらず、また、果実は、労働集約的で作業時間が長く、労働生産性の向上が課題。
このため、気候変動に対応した育種開発、生産安定技術や省力的な栽培技術体系の確立・普及を図るとともに、広域連携、ストックポイントの整備等の一体的な対応が必要。
- 4 畜産物については、全ての品目において、見通し以上の消費量。生産努力目標については、鶏肉・鶏卵は既に令和7年目標を達成しているものの、生乳、牛肉、豚肉は令和7年目標には未達。
生産努力目標未達の品目のうち生乳、牛肉は、畜産クラスター事業等の体質強化策により、乳用牛頭数、肉用繁殖雌牛頭数ともに計画期間中に増加に転じ、生産量の増加が期待される一方、豚肉は、肥育豚頭数は家畜疾病や猛暑などの影響を受け、生産量の減少が懸念。
今後、海外需要を取り込みつつ、引き続き、規模拡大や収益性向上による生産基盤強化を進めるとともに、省力化等に資する先端技術の普及・定着、農業者と外部支援組織等の役割分担・連携、国産飼料利用や家畜排せつ物利用の促進等が重要。
- 5 労働力については、規模拡大が一定程度進展する中での労働力不足から、ばれいしょ、てんさい等の重労作物が敬遠される傾向。また、収穫期等に労働ピークが集中する野菜・果実においても、臨時雇用労働力の不足等により、生産継続に支障。
今後も減少が見込まれる担い手で生産を維持・拡大するためには、スマート技術の急速な普及等による省力化が必要。
- 6 海外需要については、人口減少により国内需要が縮小し、今後ますます重要性が高まる中、国内需要の余剰分を輸出するとの発想を脱却し、輸出を志向した産地・流通加工体制の整備が必要。

食料自給率目標の検証

- カロリーベース食料自給率は、
 - ・需要の減少に伴う、国産米の供給熱量の減少
 - ・その他の品目の国産熱量の減少 により、下落。
- 生産額ベース食料自給率は、
景気回復や農産物価格の上昇 により、横ばい。
- 今後、拡大する海外需要を獲得し、輸出が増大すれば、食料自給率にもプラスの影響。

- 今後の食料消費は、人口の減少・高齢化をはじめ、訪日外国人旅行者の増加、食品ロスの削減、健康志向の高まりといった要因の影響を受けることが見込まれる。

- 飼料自給率を反映して計算する方法は、
国産飼料増産に取り組む農家の努力が反映され、実態に即した食料自給率目標となり、国内生産を厳密にとらえる面で有効である。

一方で、実際の生産量で計算した場合よりも低く算出されるため、消費者の実感と合わず、国産畜産物の生産者の努力が反映されないという側面もある。

論点



国内外の需要の変化と、それに応じた我が国の農業生産の状況や目指すべき方向を踏まえ、どのような品目をどのように生産していくことを目指し、生産努力目標を設定すべきか。



現在の消費者の食料消費行動を踏まえて食料自給率目標を設定する観点から、今後の食料消費動向に与える様々な要因について、可能な限り考慮すべきではないか。あわせて、より望ましい食料消費に向けた消費者への働きかけについても検討すべきではないか。



食料自給率目標を設定する際には、「飼料自給率」を反映させる場合に加え、させない場合も検討すべきではないか。

(注) 平成29年度の食料自給率公表から、「飼料自給率を反映しない 食料自給率」を参考値として提示。

- 食料自給率目標は、どの品目にどれだけの生産努力目標（生産量）を設定するかで決定される。
- これまでの基本計画では、まず、カロリーベース自給率目標の水準を見込んで生産努力目標（生産量）を設定した上で、この生産量に基準年の単価を乗ずる形で生産額ベース自給率目標を算出してきたところ。
- どのような基本姿勢で新たな食料自給率目標の設定を行うかについては、それぞれの意義や留意点を踏まえ、慎重に検討。

基本姿勢	意義	留意点
カロリーベース自給率を重視した設定	国民に対し、生命と健康の維持に不可欠な基礎的な栄養価であるカロリーを供給するという姿勢が明確に打ち出せる。	カロリーの高いコメの減少分を補うためには、他の品目で大幅な生産増が必要となるが、現実の需要や生産条件に即さない規模となるおそれ。 食事に対し、カロリー摂取だけでなく、栄養や食文化といった「質」に関心が持たれる中、カロリー重視の目標設定は、消費者の食生活の実感と合わないおそれ。
生産額ベース自給率を重視した設定	需要に応じ、高付加価値化の取組を進めようとする我が国の農業生産の実態に合致している。	生産額の高い作物の生産が優先されることにより、国民に対するカロリーの供給がおろそかになる可能性。

* なお、これまでの報道等においては、生産額ベース自給率よりもカロリーベース自給率の動向が取り上げられることが多い。

食料自給力指標の検証

論点

- 食料自給力指標は、現行基本計画で初めて策定。
- 我が国の農林水産業が有する食料の潜在生産能力を示し、国民の共通理解を醸成し、国民的議論を深化させるために提示。



食料自給力指標については、食料自給率と合わせて我が国の食料安全保障を確保するための国内生産に関する政策の検討・運用を行っていくべきではないか。

- 現在の食料自給力指標は、ほぼ、農地面積の増減によって左右され、農業者や農業技術の変動がどのように作用するか見えないという課題。



「農地」は引き続き、食料自給力を表す重要な要素であるが、農地の効率的かつ幅広い維持・活用の方策とともに、「農業者」及び「農業技術」の要因分析についても検討すべきではないか。

- 食料自給力指標については、これまでに一定の認知が広がったが、必ずしも、国民的と言えるほどには、議論が深まっていないという課題。

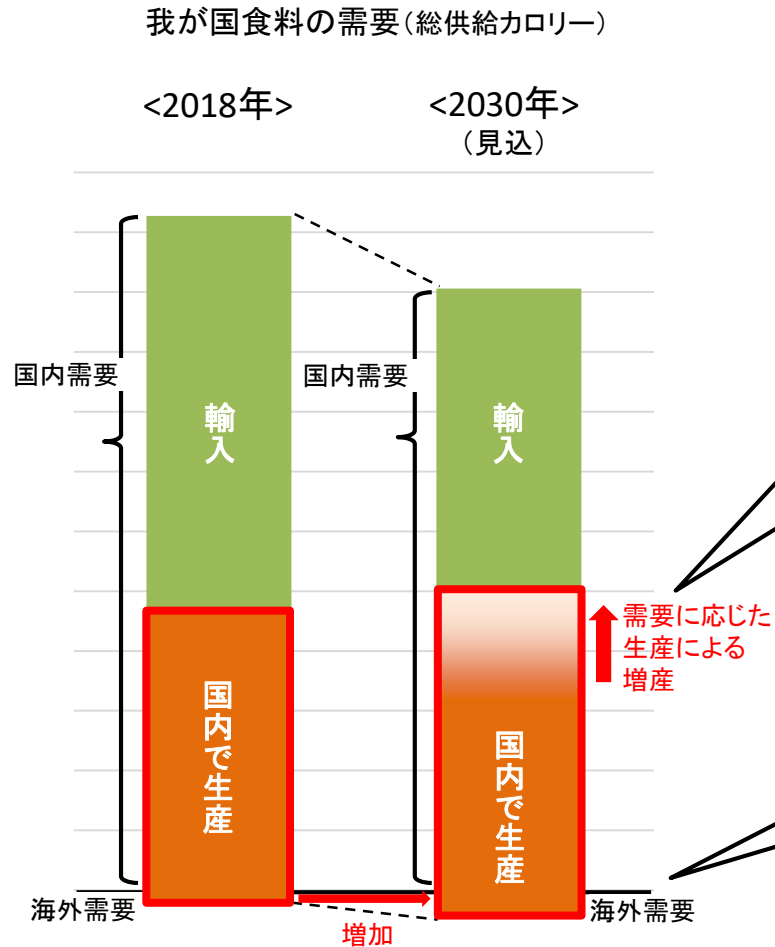


国内外の食料事情等も含めて、食料安全保障に関する理解が深まるよう、国民的議論の喚起の方法を検討すべきではないか。

新たな食料・農業・農村 基本計画の考え方

新たな食料・農業・農村基本計画における施策の方向

- 我が国食料の安定供給を図るためには、国内農業の生産基盤を強化し、担い手や農地の確保を進めつつ、需要に応じた生産に取り組んでいくことが必要。その際、農業生産の現場である農村の振興、さらには食料安全保障や農業・農村の役割への国民理解の醸成に取り組んでいくことが重要。



需要に応じた生産の推進と、これに向けた生産基盤の維持・強化により国内生産の増大を図り、今後起こり得る食料供給上のリスクに対応

→農業就業者・農地の確保、生産対策

食料生産の現場である農村を維持・活性化することで、食料供給の基盤を維持。その際、農林水産省が中心となり、各省が連携して施策を展開

→農村の振興

海外市場を開拓し、これに対応した国内生産の増大を進めることで、不測時には輸出分の国内供給が可能に。

→輸出促進

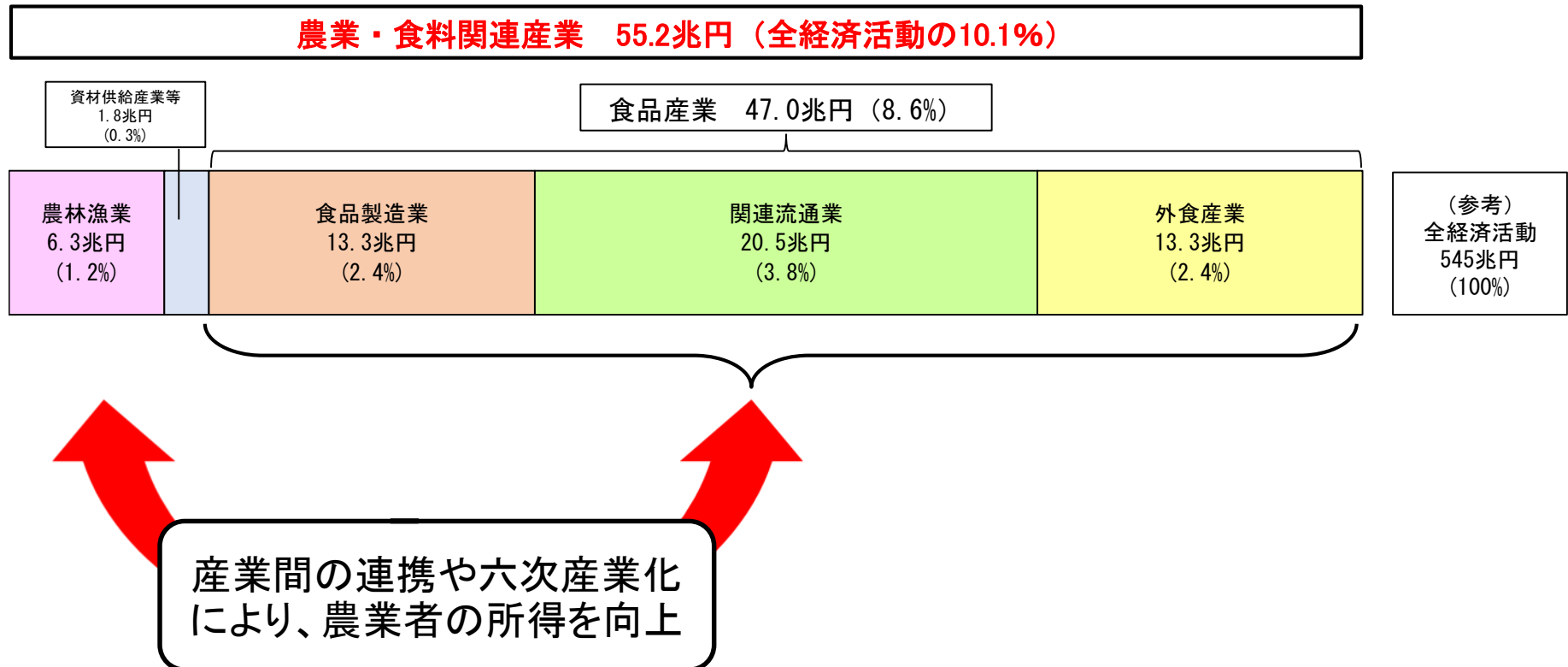
農業・農村が直面している課題を国民全体で理解することで、官民が協働した食料自給率の向上、食料安全保障の確立に向けた行動を展開

→国民理解の醸成

新たな食料・農業・農村基本計画における施策の方向

- 我が国では、加工・流通等の段階を経て付加価値が高められ、消費者に多様な食料が供給される。食料産業全体では55.2兆円もの付加価値を生産され、これは全経済活動の1割。
- 農業の生産基盤の強化とあわせて、関連産業との連携や六次産業化の取組を進め、消費者の需要に対応することで、農業者の所得向上、農業・食料関連産業全体の活性化につながる。

○農業・食料関連産業の国内総生産（付加価値ベース、平成29年）



新たな食料・農業・農村基本計画～我が国の食と活力ある農業・農村を次の世代につなぐために～

- 新たな基本計画は令和2年3月31日に閣議決定。人口減少が本格化する社会にあっても、食料・農業・農村の持続性を高めながら、農業や食品産業の成長産業化を促進する「産業政策」と、多面的機能の維持・発揮を促進する「地域政策」とを車の両輪として各分野の施策を講じ、食料自給率の向上・食料安全保障の確立を図ることとしている。

基本的な方針

- ✓ 食料・農業・農村の持続性を高めながら、「**産業政策**」と「**地域政策**」を**車の両輪**として推進し、将来にわたって国民生活に不可欠な食料を安定的に供給し、**食料自給率の向上**と**食料安全保障**を確立

食料・農業・農村をめぐる情勢

農政改革の着実な進展

農林水産物・食品輸出額
4,497億円(2012) → 9,121億円(2019)
生産農業所得
2.8兆円(2014) → 3.5兆円(2018)
若者の新規就農
18,800人/年 → 21,400人/年
(09～13平均) (14～18平均)

国内外の環境変化

- ①国内市場の縮小と海外市場の拡大
- ②TPP11、日米貿易協定等の新たな国際環境
- ③頻発する大規模自然災害、新たな感染症
- ④CSF(豚熱)の発生・ASF(アフリカ豚熱)への対応

生産基盤の脆弱化

農業就業者数や農地面積の大幅な減少

食料自給率の目標

食料自給率の目標等

【カロリーベース】 37% → 45%
【生産額ベース】 66% → 75%
(2018) (2030)

・飼料自給率 25% → 34%
・**食料国産率(新規)**
カロリーベース 46% → 53%
生産額ベース 69% → 79%
(2018) (2030)

食料自給力指標 (食料の潜在生産能力)

- ・農地面積に加え、**労働力も考慮**した指標を提示
- ・**2030年の見通し**も提示

講ずべき施策

食料の安定供給の確保

- 農林水産物・食品の**輸出促進**
- 消費者と食・農とのつながりの深化
- 総合的な**食料安全保障**の確立 など

農業の持続的な発展

- **担い手の育成・確保**
- **中小・家族経営**など多様な経営体による地域の下支え
- **農地集積・集約化**と農地の確保
- 需要構造等の変化に対応した生産供給体制の構築・**生産基盤の強化**
- 気候変動対応等の環境政策の推進 など

農村の振興

- 地域資源を活用した**所得・雇用機会の確保**
- 農村に人が住み続けるための条件整備
- 地域の体制・人材づくりと魅力の発信
- **関係府省で連携**した仕組みづくり など

東日本大震災からの復旧・復興と大規模自然災害への対応

- 災害からの復旧・復興、事前防災 など

団体に関する施策

- 農協、農業委員会、農業共済団体、土地改良区

食と農に関する国民運動の展開等を通じた国民的合意の形成

新型コロナウイルス感染症をはじめとする新たな感染症への対応

食料自給率目標に関する主な論点と対応方向①

主な論点

- ・生産額ベース自給率とカロリーベース自給率のそれぞれについて、どのような考え方で目標値を設定すべきか。
- ・人口減少・高齢化等、今後の消費動向に与える要因をどのように考慮していくのか。

対応方向

- **国民に対する食料の安定供給を確保するため、農業・農村が持続していくことが最も重要。**
このため、国内外の需要の変化に的確に対応した農業生産を推進する方針の下、政策努力も反映した各品目の生産努力目標を設定。この生産努力目標に基づき、生産額・カロリーそれぞれのベースで自給率目標を設定。
- 具体的には、次の点を念頭に、各品目の生産努力目標を設定。
 - ・需要が旺盛な畜産物の生産増大
 - ・加工・業務用需要の伸びが見込める野菜、高品質な果樹への生産転換
 - ・各品目とも海外需要に応える輸出促進
 - ・コメの新たな需要の取り込み
 - ・コメの供給熱量や作付面積の減少を補い、国産需要が見込まれる小麦・大豆の増産
- 食料消費については、高齢化等によるこれまでの減少傾向に加え、食品ロス削減の効果のほか、消費動向の変化等を反映させる。

食料自給率目標に関する主な論点と対応方向②

主な論点

- ・食料自給率の多様な示し方の一つとして、飼料自給率をどのように反映するのか。
- ・自給率向上に向けて、農業者、消費者、食品産業等それぞれの立場で、どのような対応が必要か。
- ・農業・農村を応援してもらえるよう、自給率目標の意義を国民にどのように理解・浸透を図るのか。

対応方向

- 国産畜産物に対する畜産農家の生産努力や消費者の実感を適切に反映する等の観点から、飼料が国産か輸入かにかかわらず、畜産業の活動を反映し、国内生産の状況を評価する「食料国産率」も新たに目標として位置付け、これまでの飼料自給率を反映した総合食料自給率目標とともに設定。
- 自給率向上に向け、それぞれの立場からの取組を推進。
 - ①農業者：自らの農業資源や技術を活かした需要に応じた生産
 - ②消費者：農業・農村の重要性に対する理解と国産農林水産物の消費拡大
 - ③食品産業事業者：産地との連携や、国産農林水産物の積極的な活用・販売
- 食料自給率の向上に向けて、国民が農業・農村の役割や価値、自給率向上の意義を理解し、購買等を通じて、応援していただけるような、地産地消の推進をはじめとする国民運動を官民協働で推進。

食料自給率目標等

- 食料自給率等の目標を、我が国の食料安全保障の状況を評価する供給熱量ベースで45%、我が国の農林水産業による経済活動の状況を評価する生産額ベースで75%と設定。
- また、飼料が国産か輸入かにかかわらず、畜産業の活動を適切に反映し、国内生産の状況を評価するため、食料国産率目標を新たに設定。

	2018年度(基準年度)		2030年度(目標年度)
供給熱量ベースの 総合食料自給率	37%	→	45%
生産額ベースの 総合食料自給率	66%	→	75%
飼料自給率	25%	→	34%
供給熱量ベースの 食料国産率	46%	→	53%
生産額ベースの 食料国産率	69%	→	79%

(参考)

農地面積	442.0万ha(2019年439.7万ha)	414万ha
述べ作付け面積	404.8万ha	431万ha
耕地利用率	92%	104%

新しい食料自給率等目標について

食料自給率等の目標

食料消費見通し及び生産努力目標を前提として、諸課題が解決された場合に実現可能な水準として示す食料自給率等の目標は、次のとおりとする。

ア 食料自給率

a 供給熱量ベースの総合食料自給率

- ・食料のカロリー（熱量）に着目した、国内に供給される食料の熱量に対する国内生産の割合。
- ・飼料も含めた自給の程度を評価。
- ・我が国の食料安全保障の状況を評価。

	平成30年度	令和12年度
供給熱量ベースの総合食料自給率	37%	45%
1人・1日当たり国産供給熱量（分子）	912 kcal/人・日	1,031 kcal/人・日
1人・1日当たり総供給熱量（分母）	2,443 kcal/人・日	2,314 kcal/人・日

b 生産額ベースの総合食料自給率

- ・食料の経済的価値に着目した、国内に供給される食料の生産額に対する国内生産の割合。
- ・飼料も含めた自給の程度を評価。
- ・我が国の農林水産業による経済活動の状況を評価。

	平成30年度	令和12年度
生産額ベースの総合食料自給率	66%	75%
食料の国内生産額（分子）	10兆6,211億円	11兆8,914億円
食料の国内消費仕向額（分母）	16兆2,110億円	15兆8,178億円

イ 飼料自給率及び食料国産率

- <飼料自給率>
 - ・国内に供給される飼料に対する国内生産の割合。
 - ・国産飼料生産の状況を評価。
- <食料国産率>
 - ・国内に供給される食料に対する国内生産の割合。
 - ・飼料が国産か輸入かにかかわらず、畜産業の活動を反映し、国内生産の状況を評価。

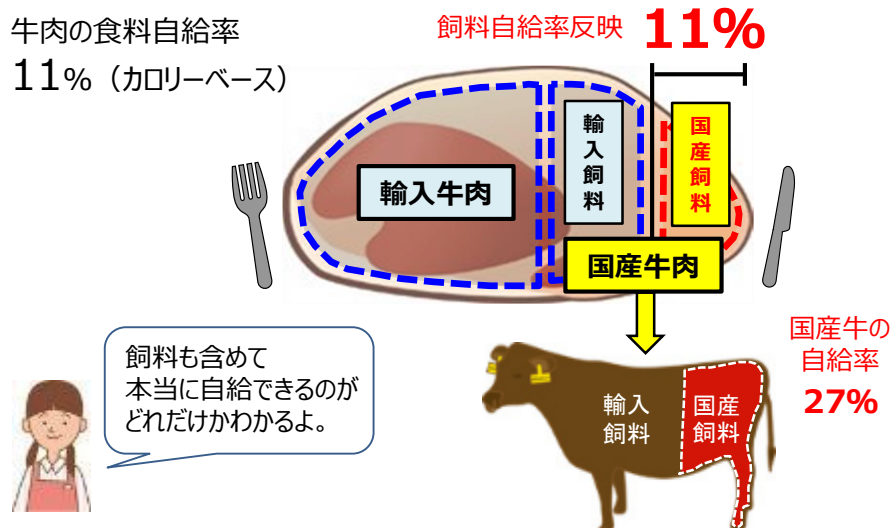
	平成30年度	令和12年度
飼料自給率	25%	34%
供給熱量ベースの食料国産率	46%	53%
生産額ベースの食料国産率	69%	79%

飼料自給率を反映しない「食料国産率」の目標について

- 総合食料自給率の目標では、「国内生産」を厳密にとらえるため、輸入飼料による畜産物の生産分を除いて計算しており、これは食料安全保障を図る上で基礎的な目標。
- 新たな基本計画においては、国内畜産業の生産基盤に着目し、その強化を図っていくことを評価するため、飼料自給率の目標とあわせて「食料国産率」の目標を設定。

現在の食料自給率目標（飼料自給率を反映）

牛肉の食料自給率
11%（カロリーベース）

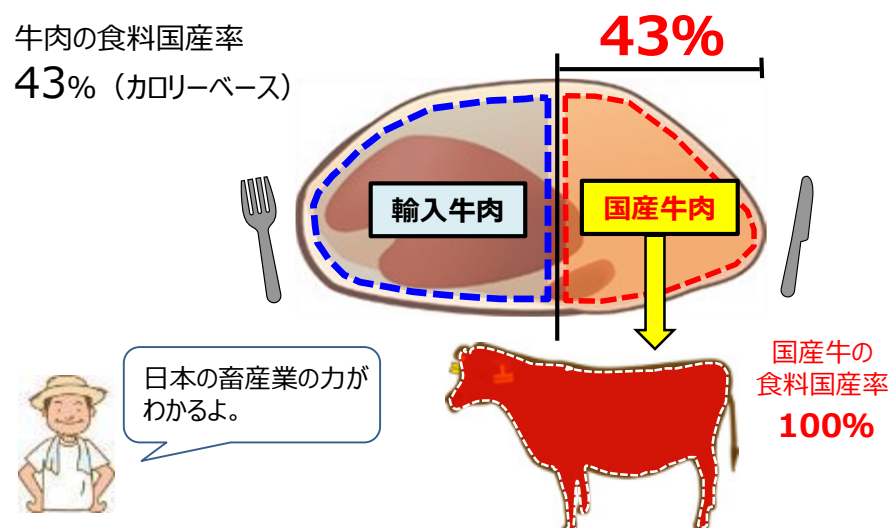


- ・国産飼料のみで生産可能な部分を厳密に評価できる。
- ・国産飼料の生産努力が反映される。

➤ 我が国の食料安全保障の状況进行评估

食料国産率目標【新規】（飼料自給率を反映しない）

牛肉の食料国産率
43%（カロリーベース）



- ・需要に応じて増頭・増産を図る畜産農家の努力が反映される。
- ・日ごろ、国産畜産物を購入する消費者の実感と合う。

➤ 飼料が国産か輸入かにかかわらず、畜産業の活動を反映し、国内生産の状況进行评估

➡ 「食料国産率」と「飼料自給率」の双方の向上を図りながら、「飼料自給率を反映した食料自給率」の向上を図る

飼料自給率を反映しない「食料国産率」の目標について

- (参考 1)
- ・ FAOの手引きでは、食料自給率の算出における 飼料自給率の考慮の仕方については、特に決まりなし。
 - ・ 諸外国の対応 飼料自給率を考慮
 - (目標設定) 韓国
 - (実績公表) 韓国、スイス、ノルウェー、ドイツ
 - 飼料自給率を考慮せず
 - (目標設定) 台湾
 - (実績公表) 台湾、スイス、ノルウェー、ドイツ
- * スイス、ノルウェー、ドイツはともに公表

(参考 2) <食料国産率（平成30年度）>

	カロリーベース	生産額ベース
総合食料自給率	46%（37%）	69%（66%）
畜産物の自給率	62%（15%）	68%（56%）
牛肉	43%（11%）	64%（56%）
豚肉	48%（ 6%）	56%（43%）
鶏卵	96%（12%）	96%（65%）

()内は飼料自給率を反映した食料自給率

(参考)食料自給率目標の種類と計算方法

- 食料全体について単位を揃えて計算する総合食料自給率は、生産額ベースとカロリーベースの目標をそれぞれ設定。
- 畜産物は、飼料の自給度合いに大きく影響を受けることから、飼料自給率の目標も設定するとともに、総合食料自給率の目標算出に反映してきたところ。
- 一方で、国産畜産物に対する畜産農家の生産努力を適切に反映する等の観点から、飼料が国産か輸入かにかかわらず、畜産業の活動を反映し、国内生産の状況を評価する「食料国産率」も新たに位置付け、これまでの飼料自給率を反映した総合食料自給率目標とともに設定。
- なお、品目別自給率は、総合食料自給率を計算する際のバックデータとして、前回の基本計画同様、参考資料に掲載。

	総合食料自給率	食料国産率
生産額ベース	食料の国内生産額 = 国内生産量(食用) × 国産単価 - (畜産物)飼料輸入額 = ○○% 食料の国内消費仕向額 = 国内消費仕向量(食用) × 単価	食料の国内生産額 = 国内生産量(食用) × 国産単価 = ○○% 食料の国内消費仕向額 = 国内消費仕向量(食用) × 単価
カロリーベース	国産供給熱量 = 純食料(国産) × 単位カロリー × (畜産物)飼料自給率 = ○○% 供給熱量 = 純食料 × 単位カロリー	国産供給熱量 = 純食料(国産) × 単位カロリー = ○○% 供給熱量 = 純食料 × 単位カロリー
飼料自給率	純国内産飼料供給量(TDNトン) / 飼料供給量(TDNトン) = ○○% ※ TDN (可消化養分総量) とは、エネルギー含量を示す単位であり、飼料の実量とは異なる	
(参考)		
品目別自給率	品目の国内生産量(トン) / 品目の国内消費仕向量(トン) = ○○%	

食料自給力指標の見直し

主な論点

- ・食料自給力を示すに当たり、農地面積の増減に加え、単収向上や農業労働力、技術革新による効率化等を加味していくべきではないか。
- ・食生活の変化に対応してカロリーベース食料自給率が低下する中で、食料自給力指標を基に、食料安全保障についての国民的議論をどのように喚起していくのか。

対応方向

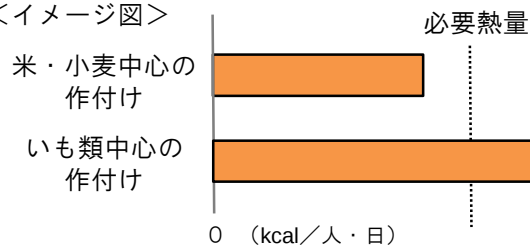
- **我が国の食料自給力をより精緻に把握し、国民の食料安全保障への理解の深化や、食料安全保障政策の検討に活用するため、食料自給力指標を改良する。**
 - 現行の食料自給力指標は、農地と再生利用可能な荒廃農地を最大限活用した場合、生命と健康の維持に必要な熱量を充足できるかどうかを食生活のパターンごとに提示。現行の食料自給力指標は、直近年度の値を公表。
 - 新たな食料自給力指標は、農地、労働力、農業技術（生産性）に係る施策効果を織り込んだ上で、現状の潜在生産力とともに、令和12年度に農地、農業労働力、農業技術を最大限活用した場合の潜在生産力を表す指標に改良。
 - 食料安全保障のためには、農業・農村を国民全体で支えることで、農業生産の振興、農村活性化を図ることが平時の備えとして必要。そうした政策努力を通じて、我が国の農地、農業労働力、農業技術を確保していくことの重要性を新たな食料自給力指標として、食料自給率目標と併せて示すことにより、食料安全保障への国民的な理解の促進と議論の深化を図る。

食料自給力指標の改良について

現行指標

$$\text{農地を最大限活用した供給熱量 (kcal/人・日)} = \frac{\text{農地面積} \times \text{作付品目の単収} \times \text{単位当たり熱量}}{\text{総人口} \times \text{年間日数}}$$

<イメージ図>



改良点①：労働力の要素を加味

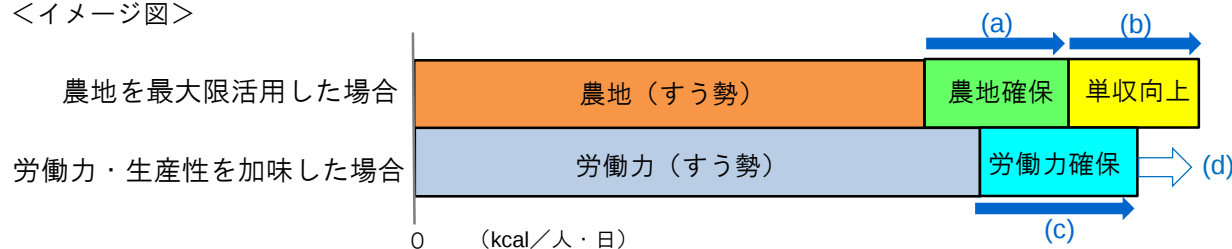
想定される食生活のパターン（※）を構成する作目（例：米、いも）の生産に必要な労働力を現有の農業労働力で賄うとした場合の最大供給熱量を示す。

※「米・小麦中心の作付け」と「いも類中心の作付けの作付け」

改良点②：食料自給率目標年度の食料自給力指標を示す

農地、労働力、生産性の各要素について、農業生産の振興、農村活性化等を通じた農地・労働力の確保、単収向上の施策効果を織り込み、10年後の食料自給力指標を直近年度と併せて示す。

<イメージ図>



※ すう勢：これまでの傾向が続くという前提での試算。

- 農地の確保 (a) や単収の向上 (b) により、農地を最大限活用した供給熱量は増大。
- 労働力の確保 (c) により、労働力・生産性を加味した供給熱量は増大。
- 今後の技術革新に伴う労働生産性の向上 (d) により、労働力・生産性を加味した供給熱量は更に増大。

改良点③：食生活パターンの見直し

現行指標では、作目の違いのほか、栄養バランスの考慮の有無により4つの食生活パターンを示していたが、国民にわかりやすい指標とするため、栄養バランスを考慮した2つのパターンに簡素化。

【現行指標】

- ① 米・小麦中心（栄養バランス考慮）
- ② 米・小麦中心
- ③ いも類中心（栄養バランス考慮）
- ④ いも類中心



【改良後】

- ① 米・小麦中心（栄養バランス考慮）
- ② いも類中心（栄養バランス考慮）

(参考)12年度における食料消費の見通し及び生産努力目標

品目	食料消費の見通し				生産努力目標 (万トン)	
	1人・1年当たり消費量 (kg/人・年)		国内消費仕向量 (万トン)			
	平成30年度	令和12年度	平成30年度	令和12年度	平成30年度	令和12年度
米	54	51	845	797	821	806
〔 米 米粉用米、 飼料用米 を除く 〕	54	50	799	714	775	723
米粉用米	0.2	0.9	2.8	13	2.8	13
飼料用米	－	－	43	70	43	70
小麦	32	31	651	579	76	108
大麦・ はだか麦	0.3	0.3	198	196	17	23
大豆	6.7	6.4	356	336	21	34
そば	0.7	0.7	14	13	2.9	4.0
かんしょ	3.8	4.0	84	85	80	86
ばれいしょ	17	17	336	330	226	239
なたね	－	－	257	264	0.3	0.4
野菜	90	93	1,461	1,431	1,131	1,302
果実	36	36	743	707	283	308
てん菜 〈精糖換算〉	〈18〉	〈17〉	〈231〉	〈206〉	361 〈61〉	368 〈62〉
さとうきび 〈精糖換算〉					120 〈13〉	153 〈18〉
茶	0.7	0.7	8.6	7.9	8.6	9.9

品目	食料消費の見通し				生産努力目標 (万トン)	
	1人・1年当たり消費量 (kg/人・年)		国内消費仕向量 (万トン)			
	平成30年度	令和12年度	平成30年度	令和12年度	平成30年度	令和12年度
生乳	96	107	1,243	1,302	728	780
牛肉 〈枝肉換算〉	6.5	6.9	93 〈133〉	94 〈134〉	33 〈48〉	40 〈57〉
豚肉 〈枝肉換算〉	13	13	185 〈264〉	179 〈256〉	90 〈128〉	92 〈131〉
鶏肉	14	15	251	262	160	170
鶏卵	18	18	274	261	263	264
飼料作物	－	－	435	519	350	519

注：飼料作物は良質粗飼料の可消化養分総量（TDN）である。

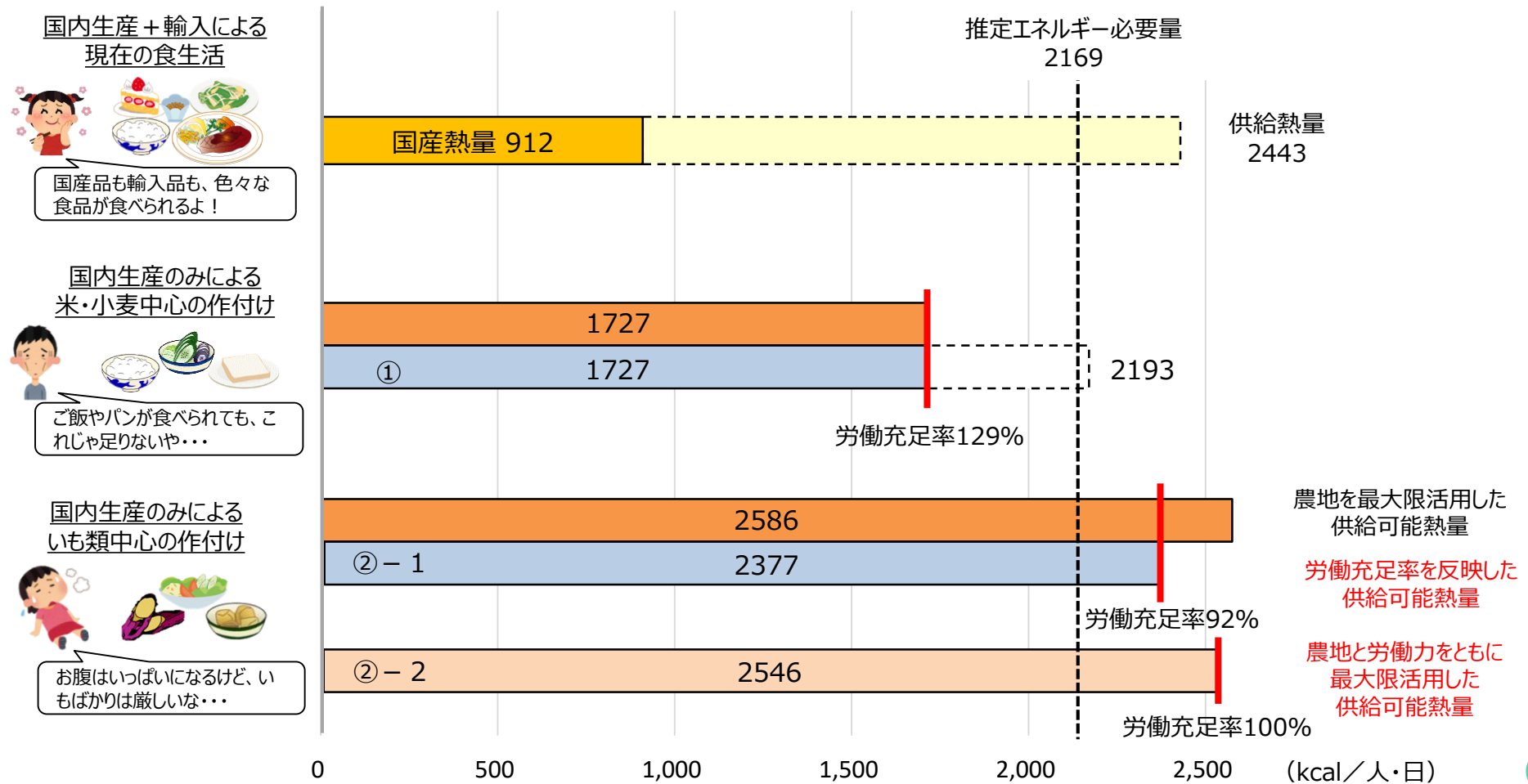
(参考)

品目	食料消費の見通し				生産努力目標 (万トン)	
	1人・1年当たり消費量 (kg/人・年)		国内消費仕向量 (万トン)			
	平成30年度	令和12年度	平成30年度	令和12年度	平成30年度	令和12年度
魚介類 〈うち食用〉	24 〈24〉	25 〈25〉	716 〈569〉	711 〈553〉	392 〈335〉	536 〈474〉
海藻類	0.9	0.9	14	13	9.3	9.8
きのこ類	3.5	3.8	53	54	47	49

注：国内消費仕向量は、1人・1年当たり消費量に人口を乗じ、これに減耗量等を加えたものである。

平成30年度における食料自給力指標

- 現在の食生活に比較的近い米・小麦中心の作付けでは、農地面積の不足により、供給可能熱量（1,727kcal/人・日）が推定エネルギー必要量（2,169kcal/人・日）に達しない。（①）
- 一方、カロリーの高いいも類中心の作付けで農地を最大限活用した場合の供給可能熱量は2,586kcal/人・日となる。その作付けに必要な労働力は1割程度不足するものの、労働充足率を反映した供給可能熱量は、2,379kcal/人・日となり、推定エネルギー必要量を超える水準が確保される。（②－1）
- また、いも類中心の作付けの一部を米・小麦などの省力的な作物に置き換え、農地と労働力とともに最大限活用されるよう最適化した場合の供給可能熱量は2,547kcal/人・日となり、推定エネルギー必要量を超える水準が確保される。（②－2）



食料自給力指標(令和12年度における食料自給力指標の見通し)

- 食料自給率は国民が現実消費する食料が国内生産により賄われる割合を示すもの。一方、食料自給力指標は、我が国農林水産業による食料の潜在生産力を示すもの。
- 農地や農業労働力の見通しを踏まえて令和12年度の食料自給力指標の見通しを試算。カロリーの高いいも類中心の作付けとした場合でも、労働力が確保されなければ十分な供給熱量を確保できない(②-1)。
- 農地と労働力をともに最大限に活用するよう、米・小麦といも類を組み合わせる作付けする場合にも、すう勢では推定エネルギー必要量をわずかに下回る(②-2)。農地の確保、単収の向上とともに、労働力を確保していく必要。

